

令和元年第5回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	渋 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	藤 谷 博 之	次	長 加 藤 淳 子
班 長 兼 副 主 幹	須 田 益 巳	主	査 阿 部 郁 美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	ガ ス 水 道 局 長	佐々木 善 博
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	渋 谷 憲 夫
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
防 災 課 長	加 藤 十 二	総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔
ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
観 光 課 長	佐々木 修	市 民 課 長	佐々木 明 美
生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 穂	健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈
福 祉 課 長	三 浦 純	農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 之
学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和元年12月3日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから日程事項に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、16番佐藤文昭議員の一般質問を許します。16番。

【16番（佐藤文昭君）登壇】

●16番（佐藤文昭君） おはようございます。それでは、通告しておりますので、通告に沿って一般質問をします。

最初に、働き方改革についてです。

「働き方改革」は、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。平成31年4月に働き方改革関連法で労働基準法が改正され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日の確実取得、フレックスタイム制の拡充などが盛り込まれました。にかほ市第2次人材育成ビジョンでも、ワーク・ライフ・バランスの推進として、育児や介護等の休暇制度等の利用促進やリフレッシュのための年次休暇、夏季休暇を活用した連続休暇の取得促進、適正な職員配置や事務改善等による時間外勤務の縮減に努めるとしています。にかほ市の労務管理への提案を含めて、以下質問します。

(1)フレックスタイム制の導入について

フレックスタイム制は、各職員が自由に就業時間を設定できるもので、全職員が必ず登庁・就業している時間帯「コアタイム」と、始業と終業の時間を選択できる時間帯「フレキシブルタイム」

とを設定することができる。つまり、早く登庁して早く退庁、逆に遅く登庁して遅く退庁することができるわけであります。自由な働き方から、より柔軟な市民サービスが生まれるという考えのもと、効率的な働き方による時間外勤務の縮減、職員のプライベートの充実、労働環境の向上による多様な人材の確保につながると考えられます。

フレックスタイム制を導入した自治体では、子育てや介護の時間の確保、残業の抑制にもなっています。

日々の始業、終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことのできるフレックスタイム制を導入することについて、市長の考えを伺います。

(2)時間外労働の上限規制の影響についてでございます。

働き方改革関連法では、月残業45時間（1日残業2時間程度）、年360時間を原則とし、臨時、特別な事情がある場合にも上限が設定されました。これは月100時間、年720時間の複数月で平均80時間以内です。改正前後の本市の時間外勤務の状況はどうか。

(3)年次有給休暇の取得状況についてです。

休暇取得促進のため、10日以上の子次有給休暇が付与される労働者に対し、年次有給休暇のうち、年5日については時期を指定して与えることになった。改正前後の本市の取得率の状況はどうですか。

2、食品ロス削減の取り組みについて

食べ物が無駄に捨てられてしまう「食品ロス」を減らすため、食品ロス削減推進法が10月1日に施行されました。国では、国民運動と位置付け、基本方針をまとめ、市町村は削減に向けた推進計画を策定することになっている。日本の食品ロスは、農林水産省の公表値で2016年度643万トンである。国連の持続可能な開発目標（SDGs）で食品ロス削減の重要性が示され、世界全体で2030年までの半減を掲げており、削減法の制定がSDGsの目標達成に役立つとされています。

自治体の取り組みでは、宴会等での大量の食べ残しを減らそうとする「3010（さんまるいちまる）運動」の提唱、市内飲食店の食品ロス削減推進店の認定、企業や家庭から食べ物の寄付を受けて困窮世帯に提供する「フードバンク」なども活発に行われています。忘年会や新年会が増える年末年始、宴会での食品ロスを減らそうと、農林水産省は12月1日から来年1月末まで外食時のおいしい食べ切りキャンペーンを展開。3010運動の普及に取り組んでいる。これには、同運動に賛同する全国の自治体のうち、29道府県98市区町でも独自のキャンペーンを実施する予定です。

本市においても市民の啓発など、食品ロス削減のための取り組みを進めるべきと考え、以下について質問します。

(1)食品ロス643万トンのうち、事業系が352万トン、家庭系が291万トンで、食料を輸入に頼る一方で大量に廃棄している実態があります。本市で廃棄される事業系、家庭系の食品ロス量はどれくらいか。

(2)食品ロスを減らす取り組み、市民への普及・啓発についてどう考えているか。

(3)学校給食における食品ロスの現状はどうですか。学校での食品ロスを減らすための環境教育はどうしているのか。

(4)本市での「フードバンク事業」の取り組み、または検討の経緯はあるか。これは社会福祉協議

会や農業委員がフードバンク事業に取り組んでいます。まだまだ市民への浸透がなされていない状況であります。

(5)食品ロス削減のためには食育も大切と考えます。食品ロス削減推進法に合わせて、市の食育推進計画をどのように進めていくのか。市の食育推進計画は、平成24年に策定されています。

3、連携協定についてでございます。

にかほ市は、他自治体、大学、銀行、企業など、さまざまな機関、団体と災害や地域振興等に関わる協定を締結している。人口減少が進む中、「地域をいかに維持し活性化を図るか」は喫緊の課題であり、そのため、これらの協定は行政側にはない情報や知識、ノウハウ、ネットワークを活用できることが最大のメリットとなります。総合発展計画と整合性を図り、スピード感をもって連携の関係を活用することが重要と考える。

協定のうち、主なものを挙げると、平成21年締結の秋田県立大学とは共同研究や政策提言、人材育成など、同25年のANA総合研究所とは観光振興や地域情報の発信など、同28年の東北公益文科大学、同31年の仁賀保高校とは地域課題の取り組みや地域福祉の向上などを協定項目としている。市民の立場からは、これらの協定がまちづくりにどのように生かされてきたのか、全体像として分かりづらい点があることから、以下について質問します。

(1)秋田県立大学との協定では、どのような成果、政策提言があったか。

(2)ANA総合研究所との協定について、取り組みの現状はどうか。

(3)比較的新しい東北公益文科大学、仁賀保高校との協定事項は、具体的にどう行政に活用していく考えか。

(4)このほか連携協定全般について、成果、課題、見直しの検討を含めた見解を伺います。

(5)協定内容について、冒頭にも申し上げましたが、市民への周知を図るべきと考えるが、見解を伺います。

(6)東北公益文科大学の吉村学長は、議会研修会の講話で「高齢化の進行から、福祉人材の育成とサービスやシステムなど地域医療、介護資源・人材の育成、活用を含めた地域包括ケアシステムの構築が必要」と強調しています。人材育成の観点から、仁賀保高校から同大学への特定進学枠のような施策を進めてはどうか。

以上、質問いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本日からの一般質問、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、16番佐藤文昭議員の質問にお答えをさせていただきますが、私から当初お答えさせていただくのは1の(1)と3番目について私の方からお答えをさせていただきます。それ以外につきましては、担当の部課長及び教育委員会の方でお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに1の(1)のフレックスタイム制の導入についてであります。

御存知のように改定労働基準法が今年の4月から施行され、フレックスタイム制の精算期間の上限

が従来の1ヵ月間から3ヵ月間に延長され、より柔軟な働き方が可能な制度へと拡充をされております。

議員も先ほど若干触れられましたように、フレックスタイム制のメリットについては、職員自身にとっては、まず第一に育児や介護の必要に応じて働くことができる、趣味などに没頭できる時間が増え、プライベートが充実するなどのワーク・ライフ・バランスの推進が期待されるところであります。

また、組織としては、窓口対応など市民の多様なニーズに応じたサービスが可能となる。仕事の難易度やボリュームに応じて効率的に働くことで業務のスピード感や成果が向上する。時間外勤務が減少する。そして、公務員志望者が減少する中、多様な人材を確保する上で労働環境の向上というものが一つのアピールする材料になり得るといえることが期待されます。

私としては、ふだんから職員にお願いしておりますように、自学、自ら学ぶことが必要であるというふうに言っております。この自ら学ぶ自学に対して時間を割くことができれば、職員の個々のスキルアップの向上が図られ、それがひいては組織力全体の強化に繋がるものと考えております。

一方でフレックスタイム制のデメリットになりますが、一つには、外部機関や内部の他部門との連携を行うときに時間の設定が難しくなる。二つに、職員による適正な自己管理が前提となるので、それが確保されない場合には組織としての秩序や機能を失いかねないというようなことが挙げられます。

しかしながら、自治体における導入はまだまだ進んでいないのが印象ではありますけれども、最寄りの鶴岡市では来年度から本格導入を目指しており、今年の6月から試験的にフレックスタイム制を導入しているようでありますので、本市においては、そうした先進事例を含めて十分に調査研究を行いながら、市民サービスの向上に期するならば導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、3に移ります。連携協定についてであります。

(1)から順番にお答えをさせていただきますが、そもそも連携協定というものについてですが、一般的に地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業などが相互の強みを生かして、協力しながら課題解決に対応するための大枠を定める枠組みであり、協定を結ぶことが目的ではありません。協定は、政策実現のための手法の一つでありますし、そしてそれは行政のみならず民間企業も含めて地方創生の実現の手法となっております。そのことを踏まえた上で質問の(1)にお答えさせていただきます。

秋田県立大学との協定であります。商工振興分野での協力は以前よりなされておりましたが、そのほかにも3Dプリンターの活用やプログラミング教室の開催など、本市で進めるICT事業において協力をいただいているところであります。また、旧上郷小学校で行われましたいちじく市においては、ボランティアサークルの12名の学生が運営に関わっていただくなど、教員と学生の両面でお力をお借りしているところであります。

(2)のANA総研との協定の結果であります。地域の観光資源、地域ブランド、情報発信、地域の自然・文化の保護、育成、周辺地域活性化の5分野における協定であります。過去、ANA地域協

働協定事業として各種事業を行っております。現在は観光関連としては大々的には行われておりませんが、ANA総研とは日本遺産の北前船関連で関係があり、市としましては、観光のみならず学校教育部門でも授業において北前船関連の授業を行うなど、未だに結び付きを継続しておるところであります。

(3)の東北公益文化大学、仁賀保高校との協定であります。両者とも文言は違えども地域課題への取り組み、地域福祉の向上、人材育成、安全・安心な地域づくりを課題としております。その上で東北公益文化大学とは、人材の育成の観点から、職員向けの研修を開催していただいたり、地域課題への取り組みとしては、公共施設の管理計画やその後の運用面において、先生より御助言いただいたり、学生が子どもたちにジオパークのガイドをするなど大学の知の活用をさせていただいております。

また、仁賀保高校においては、総合的な探求の時間という授業の中で、地域を学ぶ観点から水に関すること、イチジクに関すること、地域の将来を考えることなど、多種多様なワークショップを行い、生徒とともに考える機会を設けております。

今年の夏には、パシフィコ横浜で開催された下水道展において、高校生によるプレゼンテーションを行ったり、パネル展示で最優秀賞を獲得したりするなど、生徒たちの目覚ましい活躍や成長を感じているところであります。

また、生徒が小・中学校の教員に対してプログラミングを教える研修会を開催するなど、高校生が授業で学んでいることを実践できる場を設け、高校生の経験値を積み重ねる機会を増やすなどしております。

今年のいちじく市においても1年生約70人が生産者や企業の方と交流し、ともに汗をかき、来場者とコミュニケーションをとりながらイチジクを販売する機会を設定しました。このような機会は、これまでの学校の授業ではなかったことで、生徒にとっても運営者側にとっても、とても貴重なものだったと感じております。

このように高校生や大学生には、にかほ市を知ってもらい、にかほ市を活動の場として経験を積むことが生徒・学生たちの大きな自信となり、その後の進学、就職、社会活動において大きく役立つものと考えております。様々な年代やジャンルの人と交流することが、人として大きく成長することになり、地域の元気の源であり、将来のコミュニティの中心人物となることを期待しているものであります。

次に、(4)そのほかの事例としましては、近々ではありますけれども——既に行ってまいりましたが、泉佐野市との提携では、互いに市民の訪問団の派遣を実施し、歴史的御縁を深めることを行っております。

地域活性化センターにおいては、人材育成のための研修会の開催などを行われているところであります。

いずれにしろ協定自体は手法であり、結ぶこと自体に価値を見出すものではありませんが、互いに手を取り合っているという行為による、いざというときの連帯感はあるかと思えます。よって、完全に手切れ状態に陥れば各者との協定に関し見直しをすべきと考えますが、そこに協定があるこ

とによる効果も鑑みながら見直すべき必要があれば見直すこともあるかと考えております。

(5)協定内容についての市民への周知であります。大学や企業等との活動の場に参加していただく市民の方に協定の趣旨や経緯、事業の必要性を御説明しながら継続的に活動を進めていきたいと考えております。

(6)議員がおっしゃる大学の特定進学枠とは、いわゆる指定校推薦であると解釈します。それについては、大学側のこの学校の学生が欲しいというニーズによるもので、協定により送り込むというようなものではないと考えております。

しかしながら、現在、仁賀保高校には年度によって違いますが、東北公益文化大学に1名から2名、あるいは今年度については3名が進学希望のようであります。

当該枠の確保に関しましては、やはり仁賀保高校の魅力アップについて私は進学実績が不可欠であるというふうに考えております。したがって、当該枠の確保ができるよう、高校の魅力の向上に向け、学校と一体となって取り組んでいかなければならないと考えております。よって、東北公益文化大学に限らず、各協定を生かしながらさまざまな大学や企業等と仁賀保高校の連携による魅力アップとその発信を行うことで、東北公益文化大学に限らず推薦枠の確保はできれば良いと考えておりますし、実際、今年になってからは都内のある有名大学から推薦枠の設定について内々の申出をいただいたりもしております。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方からは1の働き方改革についての(2)と(3)につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、(2)時間外労働の上限規制の影響につきましてお答えをいたします。

いわゆる働き方改革関連法の趣旨に鑑み、今年3月定例会ににかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について上程をし、議決をいただいたところでございます。併せて、この条例に基づく規則の改正を行いまして、今年4月1日から施行しており、議員の御質問にもありますとおり、月当たりの、あるいは年間の時間外勤務の上限規制を設けた内容となっているところでございます。

御質問ですが、改正前後の時間外勤務の状況ということですので、昨年度、平成30年度の1年間の状況と今年度9月末までの半年間の状況を比較して申し上げたいと思います。

まず、一般職、消防職を含めました職員1人当たりの1ヵ月間の時間外勤務数は、昨年度は平均で9.7時間でした。今年度は12.2時間となっております。増加しております。また、時間外勤務が月40時間を超えたことがある職員は、昨年度は1年間で67人でしたが、今年度は半年間で50人となっており、そのうち月100時間を超えたことがある職員は、昨年度、今年度ともに2人となっているところでございます。今年度は、特に年度始めの時間外勤務が増加しており、人事異動に伴う業務の引き継ぎなどのほか、改元に伴いゴールデンウィークが10連休となったことにより、消防職員の休日勤務が急増し、5月に時間外勤務が45時間を超えた消防署員が20人に上ったことも大きな要因となっております。消防職員を除きまして一般職員だけに限りますと、今年度の1人当たりの時間外勤務数は月10時間となっているところでございます。

次に、(3)年次有給休暇の取得状況につきましてお答えをいたします。

御質問の改正労働基準法が施行された今年4月1日を境にしてのその前後の比較ということではございますが、職員の年次有給休暇でございますが、毎年1月1日に付与され、その取得状況につきましては1月から12月までの暦年での管理となっております。したがって、年度ごとに区切って集計し比較するには、かなりの作業を要することになりますので、暦年による昨年までの状況と今年10月末までの状況との比較により答弁をさせていただきたいと思っております。また、休暇の取得率との御質問ですが、職員1人当たりの休暇取得日数でお答えをいたしますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般職、消防職を含む職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数でございますが、平成27年の9.4日から平成28年が9.7日と増加しましたが、その後、平成29年が9.2日、平成30年が8.6日と、ここ2年は減少しているところでございます。今年は10月までの10ヵ月間で6.7日となっております。今後、同じペースで12月末まで推移すると仮定した場合、8.0日となり、試算上は昨年よりもさらに取得日が減少する見込みとなっておりますのでございます。

なお、職員の年次有給休暇は労働基準法が改正される前の1月1日に付与されておりますので、御質問にあります年5日についての時期を指定して休暇を与えることの義務付けとしましては、適用の対象外となっているところでございます。今年は4月1日付で休暇が付与されました今年度の新規採用職員のみが対象となっております。さらに、4月から採用ということでございますので、年5日のところが年4日となっておりますので、その確実な取得に向けて現在取り組んでいるところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、2の食品ロス削減の取り組みについての(1)本市で廃棄される事業系、家庭系の食品ロス量はどれくらいかとの御質問にお答えいたします。

本市では、食品廃棄物の分別収集は行っておらず、他の可燃ごみ等と一緒に収集、処理していることから、売れ残りや期限を超えた食品、そして食べ残しなど、本来食べられるはずのいわゆる食品ロスの量の把握はしておりませんが、昨年度、平成30年度ですが、にかほ市環境プラザで焼却処理されたごみの量、約6,832トンのうち、焼却前のサンプリングをもとに行った組成分析の結果、処理量の約6%に当たる410トンが厨芥ごみ、いわゆる生ごみとなっております。

また、本年4月に農林水産省が公表した平成28年度食品ロス量推計値では、国民1人当たりの食品ロス量は年間約51キロとなっており、その数値から推計しますと、当市の食品ロス量は約1,250トンと推計されます。

続きまして(2)食品ロスを減らす取り組み、市民への普及・啓発についてにお答えいたします。

まずは食品ロスにより、地域や社会、最後は地球環境について、どのような影響があるのかを知っていただく活動を行うことが求められると思います。そのことを伝えた上で市民それぞれができることは何かを紹介していきたいと思っております。

具体的には、食品ロスの削減の推進に関する法律第9条では、10月を食品ロス削減月間に、そして10月30日を食品ロス削減の日と定めていることから、今後は毎年10月に広報紙などに食品ロス削減

に関する情報を掲載するほか、環境プラザの視察、学習等での普及啓発活動などの実施を検討してまいりたいと考えております。

また、活動としては、議員がおっしゃるとおり、宴会で行う3010運動、家庭や学校などで行うもったいないの教育、事業者によるリサイクルの徹底などを進める活動などがございますが、農林水産省が公表した食品ロス量643万トンのうち、21%に当たる133万トンは宴会などでの食べ残しなど外食産業からの廃棄となっております。これからの季節、宴会の機会も多くなることから、3010運動を、まずは市が主催する会合において取り組みを行っていくほか、市内の旅館・ホテル業組合や商工会等への協力を依頼してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） (3)は教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、2の(3)学校給食における食品ロスの現状並びに環境教育についてお答えいたします。

食品ロスの削減において最も徹底して行っているのは、私は学校給食だと思います。かつては給食の量は平等に配分され、それを残さずに食べるのが給食のきまりであり、当たり前のことでした。中には好き嫌いが激しく、食が進まない子もおりましたが、食べるまで残しているのが普通でありました。そのために教師が見えないところでちり紙に包んでポケットに入れる子どももおりました。また、中には給食を嫌いになり、ストレスがたまり、給食の時間を休む子どもも出ておりました。そして児童会、子どもたちの小学校の児童会、中学校の生徒会で、給食委員会では食べ残しゼロ競争という活動も行われておりました。残量の少ない学級に賞状を与えるというものもありました。そのために各学級が競い合うことで、ほとんどの学級は残量がないというふうな状態でありました。

このようなことから、かつての子どもたちは、食べ残しは駄目だという意識が自然に身に付いてきたものだと思います。ところが最近、個に応じた指導、個性に応じた指導という教育が重視されております。その子に合った量を配分し、楽しい給食を求めるようになりました。また、食べるまで残させるという指導は体罰にも対象になります。このようなことから、教育現場では、学校給食では1食当たりの摂取カロリーを計算して献立を立て、考え、学年によって分量を決めたりして材料を発注しているところであります。

そして、子どもたちの好みを踏まえ、調理方法も工夫し、残量をなくす努力もしているところです。さらに病気の場合、またはあらかじめ欠食する場合は、5日前に学校に申し出て、そうすれば給食を止めることができます。急に風邪をひいたり、けがをしたり欠席した場合は、パンや牛乳、デザート、またはいろんな食べ物などは、食べたい人にまず食べさせて、食品ロスをなくすように努力をしているところです。

それでは、学校での食品ロスを減らす環境教育についてですが、小学校6年生の社会科の中に「世界の平和や環境を守るために持続可能な社会の実現が必要である」という学習内容があります。また、中学校3年生の社会科では飢餓と食料問題の学習をしております。そして、市内の学校には栄養教諭が2人おります。その栄養教諭が市内の小・中学校で食育指導を行い、バランスの良い食事を取ることや食べ残しを減らす指導を行っております。そして、日々各学校では、給食の時間に食べ物への感謝、そして残さずに食べるような指導を継続しているところであります。

このように各学校においては食品ロスの削減に向けた取り組みというのは、各学校長の学校運営の重要な柱の一つとして大事にされています。問題は、各家庭における食事指導だろうと思います。好き嫌いをしないで食べることとか、テレビを見ながら、また、何々しながらという食事をやめ、時間内で食べることとか、食べ物に感謝していこうとか、そういうことを私たち教育委員会と学校並びに家庭との連携を図りながら食事指導、そして食品ロスの削減について共通理解しながら努力していきたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、(4)の御質問にお答えいたします。

フードバンク事業につきましては、市として取り組みを検討したことはございませんが、本市では、にかほ市社会福祉協議会が平成28年4月から一般社団法人フードバンクあきたと、そして本年9月には生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合と協定を結び、取り組みを行っているところでございます。

これまで行った食料支援は、平成28年度は8件、平成29年度は12件、平成30年度は10件と伺っております。

また、支援だけではなく各家庭で余っている食品を提供する活動、フードドライブでございすが——も平成29年度より実施しており、集まった食品につきましては一般社団法人フードバンクあきたに届け、事業に役立てていただいているところでございます。

続きまして、(5)の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり食品ロス削減には食育も非常に重要な要素であると考えます。現在、市ではさまざまな事業を実施しておりますが、食に関する事業は、どれも食品ロス削減につながるものと考えております。一例といたしましては、親と子の健康料理教室では、食材の大切さや料理を通して作る楽しさ、そして作ってくれた人への感謝の気持ち、そのためには残さず食べることの大切さを伝えるように取り組んでおります。また、伝統料理の伝承や保存食は、地域の食材を活用して引き継がれていくものであり、それも食品を無駄にしないための昔からの知恵であり、取り組みの一つであると考えております。

にかほ市食育推進計画は、平成24年度に策定しておりますが、現在、国の第3次食育推進基本計画が示され、それに基づいた計画の見直しが求められているところです。この第3次食育推進基本計画には、食の循環や環境を意識した食育の推進が重点課題の一つとなっており、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加が目標とされているところでございます。基本計画に基づき、食に関わる各課各事業について、この目標が達成できるような観点から計画を行い、食品ロスに関する取り組みも踏まえて食育推進計画の見直しを関係課と進めていく予定であります。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） それでは、再質問させていただきます。

まず一つは、市長がフレックスタイム制を調査して導入することで検討するということではありますが、私はこの多様な働き方というのは、いつどこでどのような形で働くかという、その選択

肢を広げる核としては、この制度、フレックスタイム制が最適な制度だと思いますので、ぜひ十分調査して、来年度から一部業務に導入するようにひとつよろしく申し上げますっては言えませんがなんです。導入するようにひとつ検討してください。

それから、今回の働き方改革関連法では、これは長時間労働の改善のためということで残業時間の上限が決められたんです。そこで、臨時的な特別需要がある場合というような年720時間、あるいは月100時間未満というような特例や例外もありますけども、これには適用範囲は必要最小限とするというのは市の方で決めておりますけども、このにかほ市の職員では、この特例や例外に該当する業務、これ消防署だかなと私思ったんですけども、そういう業務はどのぐらいあるかちょっと教えていただきたいです。

また、先ほど月45時間、それぞれ超えた方、去年は67人ですか、今年は50人ということでありましたけども、これ簡単に言いますけども、この45時間というのは法律では残業時間の上限を定めて、これを超えることは、残業はできないとなっているんです。でも、私言うのは、この月45時間を超える、いわゆるサービス残業にはなっていないませんか。そこら辺の調査はしたことありますか。

それから、年5日の休暇取得できない場合、これはどういうふうに対応しているか、対処しているかということです。それぞれ月数、休暇取得率ありますけども、これは来年度からは全職員が年5日のそういうふうに取り組むことになっている。時期を指定して。今年はず試行期間として、こういう結果、先ほど聞きましたけど、そういうことでは、例えば今年の中で5日以上は取っている、平均では8日でしたけども、取れない、取っていない方もいると思うんですけども、そこには対応をどうしているか。それから、今年から新規採用職員は年4日ですけども、4日は確実に取りなさいというような指導ですので、この新規職員の取得状況、ひとつお願いします。

それから、市長に伺いますけども、市の特定事業主行動計画、あるいは市の人材育成ビジョンのワーク・ライフ・バランス推進の中でこういうふうに対応あるんです。適正な職員配置や事務改善等により、時間外勤務の縮減に努め、一部の職員に負担がかからないように配慮するとなっています。市長として、この職員の仕事状況をどのように把握しておりますか、ひとつお聞かせください。

それから、食品ロスについてさまざまな取り組みありましたけども、これから市町村で基本計画を策定するわけですが、どのような、これ策定すると思いますけども、どのようにするのか、国とあわせた策定計画になるかもしれません。市独自の、それ何か特徴あるような食品ロス削減推進計画というものを策定するのか、ひとつ伺います。

それから、学校の環境教育でさまざまな教育やっていますけども、できましたら、例えば小・中学校で食品ロスに取り組むいろんなその事例発表会、あるいは市民講座とか市民文化祭でその活動事例を発表できるような、そういうふうなキャンペーンを、もし企画していただければと思いますので伺います。

それから、にかほ市として食品ロス削減のまち宣言というものを掲げてはどうですか、伺います。

それから、最後の連携協定でございますけども、ANA総合研究所とは以前、地域おこし協力隊派遣で、それ相当の予算をもってやっているんですけども、今現在はほとんどやっていない。先ほど北前船とか何かそういうさまざまありましたけども、その協定の中では、主なものは、私、地域

おこし協力隊を派遣していただくということが一番のメインだと思ったんですけども、途中でこの派遣はなくなったんですけども、そこら辺の経緯というのをひとつお願いしたいと思います。

それから、先ほど私言いました市民の立場からすると、非常に分かりにくいという点があると思います。例えば、9月に締結した大塚製薬との健康づくりの増進に関する協定、健康長寿の推進、あるいは食育を通じた教育の振興とありますけども、市長は協定は手法だと言ってますけども、この連携協定というのはやっぱり市民生活と密接な繋がりがあると思うんですよ。そういう観点から、やはりこういう協定やっているんですから、こういうふうに合っている、まちづくりにこういうふうに生かされてという、やはり何か市民に周知する、伝える手段を今、手段としては広報が一番ですけども、そういうのに載せて、こういうふうに協定が進んでいるという、そういうようなことをひとつね市民に周知することできませんか。

まず最後、最後もう一つあるんですけども、これ市長にですけども、このフレックスタイム制を導入しているほかの自治体の事例では、働き方改革について、希望残業という制度を乗せて、この職員の意欲に応えるため、職員が希望した時間で処理する業務量を与えている、そういう自治体もあります。また、長時間労働抑制システムというそういうシステムを作って、時間外勤務は申請しないとできませんので、時間外勤務の申請しない限り、これは勤務時間終了後に自動的にパソコンがシャットダウンされる、そういうシステムをとっておりますので、何とか長時間の超過勤務をですね、仕事と生活のバランスが崩れることのないような職場環境を維持しなければなりませんので、そこら辺を含めて市長の見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問が多岐にわたっておりますので、飛んでしまっていたら、また言ってください。

まず最初に、ワーク・ライフ・バランス並びに働き方改革関連についてですけれども、議員のおっしゃるとおり働き方改革については、国も推進しておるところであります。長時間による残業の結果、仕事の効率が悪くなるということも既にもう皆さんお分かりのことでありまして、長時間勤務、あるいは残業に基づく長時間労働は非経済的であるということが既に立証されていることから、働き方改革を進めようというのが国の方針であります。そういうことを考えれば、私どもにかほ市としましても、より効率的な業務を行うということに鑑みたときには、長時間労働になるようなシステムであってはならないというふうに私も考えております。

私としましても、これまでも働き方改革ということについて、現状について好ましいと思っていることはありません。ですので、業務量の削減や改善を行うために、第1回の業務の見直しを行っております。副市長をトップにしております。1回終わらせています。また、業務改善に資するような先進技術の導入についても、ただいま検討しているところであります。

これまでのルーティン化したものが積み重なって業務量が増えているというふうに私も判断しておりますので、私としては、職員の皆さんには、新たな方向性から、見解から業務の見直し、積み上げをしていってもらいたいと。これまでの業務にとらわれ過ぎて忙しかったという不安もあるというふうに考えられますけれども、やはり何だかんだいっても、自らが業務のスクラップアンド

ビルドをしてもらわないと、なかなか前に進まないというふうには私は思っています。そのことについて、ただ、現場の人たちには、なかなか自分の業務をなくすということは難しいというふうにも考えておりますので、管理職会議を開いた際には、口酸っぱく管理職の皆さんから現場の職員が臆することのないように、業務改善ができるような雰囲気づくりをするとともに、その業務改善をする実践を指示するように何度となく指示をしているところであります。

その上で、先ほどの質問の中で、一部の職員に過度の負担になっているのではないかと御質問がありました。私も市長就任して初年度の内容において現場の声を聞いたところに、あるいは残業の状態を確認したところで、業務の多い少ないが非常にアンバランスであるということも理解しました。その結果として、今年4月の人事異動においては、業務量の多いところに職員を加配して、比較的抜けれるだろうというところから人員を削減して再配分しているところであります。

しかしながら、現場では、やはり今までの業務を、例えば4人でやっていたものを3人でやっとなると、自分たちに多くの業務が重なってくるということで、不平不満が出ているのも聞いております。しかしながら、限られた人的資源の中で、いかに効率的に業務を行うか、あるいは先ほど来言われるように、いかに広く、同等の作業量になるように配置するかということについて私も考えあぐねた結果の人事異動でありましたので、このことについては、やはり人事権を持つ市長という立場の私の指示に従っていただきたいというふうには思っております。

その一方で、議員のおっしゃるように、だからといって今の状態が良いとは思っていません。先ほどいったように働き方改革の中で職員の皆さんが、私がいうような自学もできるようなゆとりのある時間を捻出できるように業務の改善を図るための調査もしましたし、まだそれでは不足だとも思っておりますので、引き続き今おっしゃられるような働き方改革に向けては鋭意取り組んでいきたいというふうに思っております。

この働き方改革についての細かいところについては、私に対する質問もありましたけれども、希望残業等については、やはり担当の方が分かりますので、お答えをさせていただきます。

続いて、食品ロスについて、市として宣言をして取り組めばどうなのかということですが、これについても議員のおっしゃることについては十分に検討したいと思います。確かに私も県の会合とくに行くと3010運動というのは進められております。しかしながら、なかなかこちら方面に来ると、由利本荘、にかほ方面に来ると、そういう取り組みというのはなくて、そのことについて先般もある会合の中でお話をさせていただきながら、市としても今後取り組みましょうということで第1回目の3010運動を実施したところでありますので、宣言に当たっていくかについてはちょっと、する時期については、また別な問題としても、取り組むことについては私もぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

続いて、3の連携協定についてです。

連携協定の種類にもよると思います。確かに市民に周知させるべきものと、例えば、いざ事態が起きたとき、危機管理の問題の事態が起きたときに発動するような連携協定の内容のものもあるわけです。そのことが起きないと、なかなか市民にふだんから言っても分からない。例えば建設業協会との協定等にもあります。そういうことについては、それをふだんから市民に言っても、なかな

かピンとこないというところもありますので、その種類によってやはり知らせる知らせないは考えていくべきだと思いますし、先ほど来言っていますように、協定というものは私は手法であって目的ではないと思っています。市民に多く知らせるべきは、その協定によって得られた果実、果実を市民に対して周知していくことがまず重要なのではないかというふうに思っておりますので、協定を手段として得た協定内容に基づいて行われた施策によって得られた果実、これをどのように市民に周知していくか、ここが私は大切なんだろうというふうに思っております。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方からは市長がフレックス制導入についてお答えしたほかの4項目につきましての再質問にお答えをしてみたいと思います。

初めに、月の時間外勤務100時間を超える特例に該当するような業務があるのかということですが、基本的にはございません。全てがそれ以内に抑えるというのが基本でございます。

それから二つ目でございます。月40時間を超えることはできないと通常なっているが、サービス残業にこういった分がなっていないかの御質問でございます。

残業時間の管理については、タイムカード及び管理職、課長等の時間外命令簿によって管理しております。45時間を超えた場合でも割り増し賃金として時間外勤務として支払いをしているところでございます。ですので、サービス残業にはなってございません。

三つ目でございます。試行期間ではあるが、年5日取ること、取れない人に対してどうしているのかという御質問でございますが、部長会議、あるいは課長会議におきまして、常に課内、部内の業務を把握しながら、取れるように職員に指導徹底、周知をしているところでございます。

四つ目でございます。新規職員の取得状況についてということでございます。

今年でいえば今月末まで年4日ということでございます。一部達成できていない状況もございますので、1ヵ月切りましたけども達成できるように指導徹底をしてみたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、市独自の取り組み等ということについての御質問にお答えいたします。

食育推進計画につきましては、基本的に国の基本計画に基づいた計画の策定を考えております。具体的な取り組みの中で、エコクッキングやフードバンクの情報提供、そして表彰制度等、そういった具体的な取り組みのところで市独自の取り組みを考えてまいりたいと思います。

そして、キャンペーンの事業につきましては、先ほどもありましたが、法の中に10月が月間ということになっております。その時期にあわせて周知、啓発等の取り組みを今後検討をしてみたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、3のANA総研との協定につきましての御質問にお答えしたいと思います。

ANA総研からは、平成26年、平成27年度と地域おこし協力隊として来ていただいております。

これは協定に基づく委託事業としてお願いした部分でございまして、委託事業そのものは現在終了しているということでございます。協定自体は継続しているという中で、中学校へパイロットの方から来ていただいていた講話をいただいたりですとか、そういった取り組みもやっているところでございまして、今後もこの協定を引き継ぎながら、機会を捉えながら、市民の方々に有益な取り組みができることを検討してまいりたいと思います。

●議長（佐藤元君） 佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） まず、市で業務量の見直しなんかも第1回は終えているということでございますので、再度繰り返しになりますけれども、一部の職員に負担にならないような、そういう職員配置も含めて、ひとつできるようにしてください。これで質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで16番佐藤文昭議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を11時10分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） おはようございます。12番佐々木正勝、通告に従って質問いたします。

それでは、1からです。記録的な豪雨に対する水害予防についてです。

台風19号の記録的な豪雨により、関東地方や東北地方では、多くの河川で氾濫が相次ぎ、甚大な被害を受けました。雨量は、東北地方の多くの地点で観測史上1位の値を更新。宮城県丸森町では、24時間の雨量が588ミリと、これまでの記録である379ミリを大幅に更新。これは、平年の10月、1ヵ月分の雨量の3.5倍に相当。さらに、集中豪雨の目安となる3時間の雨量は211.5ミリを記録しました。短時間に集中的に雨が降ったため、大規模な土砂災害や河川の氾濫が多発したと見られています。

当地域においては、主な河川として7河川ありますが、被害はなく安堵しました。しかし、東日本で相次いだ記録的集中豪雨が日本海側を襲うことも否定できない現状、自然災害の脅威を知り、地域防災計画に掲げている災害予防減災の重要性を認識し、堤防整備等ハード対策の再検討や浸水想定区域の設定等、ソフト対策の見直し、取り組みが必要と思います。そこで本市の水害予防について伺います。

(1)令和元年の記録的な豪雨により甚大な被害をもたらした豪雨災害を踏まえ、安心・安全の確保には本市の「水害予防計画」に掲げている内容どおりになっていることだと思うが、現状はどうか。

また、見直し・強化の検討を行っているか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員の一般質問にお答えをしたいと思いますのですが、(1)は私の方でお答えをさせていただきます。(2)以降については、担当の方でお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、令和元年は、本年8月の佐賀県、福岡県、長崎県を中心とする九州北部で発生した災害、秋雨前線の停滞や線状降水帯の発生などによる記録的な大雨がもたらした甚大な災害でありました。また、10月の記憶に新しい台風19号による豪雨災害については、浸水被害が14都道府県の広域にわたる激甚災害等の適用となる大変大きな災害でありました。まずもって、これらの災害により犠牲になられました方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、早い復旧を祈念したいと思います。

さて、佐々木議員の御質問の令和元年の記録的な豪雨災害を踏まえ、安全・安心の確保が市の水害予防計画に掲げている内容どおりかどうか、また、見直しや強化の検討を行っているかどうかということについてですが、現状は水害予防計画に掲げている内容どおりに災害時の対応を行っているのが実情であります。したがって、現時点では水害予防計画の見直し強化の検討は行ってはおりません。しかしながら、水害予防計画に基づくソフト面の充実強化は図ってきております。水害予防計画にも記載されているとおり、にかほ市を流れる主な河川は、白雪川、奈曽川、大沢川、象潟川、赤石川、清水川、川袋川の7河川であります。昨年度、白雪川、奈曽川、大沢川、赤石川、4河川5ヵ所に県が危機管理型水位計を設置したことにより、河川の水位が随時観測できるようになっております。さらに本年11月には、川袋川にもオムロン社のモニタリング用水位計を設置しましたので、現状では5河川が随時観測できる状況となっております。なお、残りの象潟川と清水川についても県に対して来年度の設置に向けて要望しているところであります。これらが全て実施されると、水害の発生が想定される際に、市民へ速やかな周知が図られ、市民の安全・安心に大きく貢献できるものと考えております。

近年、線状降水帯や50年に一度の大雨、これまで経験したことのない雨など、ニュースで耳にする機会が多くなってきております。想定を超えるような記録的な豪雨に関しての対応は、河川改修や改良事業等の治水対策事業など、ハード面の整備が非常に重要であります。それには相当の期間と多額の費用が必要となります。したがって、現状では豪雨災害が予想される際には、速やかに気象台が発表する気象情報や河川の水位監視に努め、住民の皆さんに、いち早い避難情報を提供して迅速な避難行動を促すことが、災害の減災対策であり、災害への最大の対応方法と考えております。

私としましても、近年の水災害の多発や先般の川袋川の越水からも、特に水災害の発生に係る訓練の実施を検討するように担当に指示をしているところであります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今回の答弁でハード的、ソフト的な対策は確実に進めているということは確認できました。

それで、私、今回この質問をしたのは、まず地域防災計画の中で水害予防計画というのがありま

す。水害予防計画というのが60ページから63ページまでの全4ページに掲げられた内容となっています。この4ページに掲げられている内容を、じゃあソフト的、ハード的、そういう視点で見たときに、課題としてどれだけあるのかなと、そういう視点で私見てみました。そしたら、ハード的対策5件、ソフト的対策が24件でした。ただ、もうちょっと細かく見れば、まだ多くあると思います。ただ、大ざっぱに見て29件でした。

今の答弁でいくと、大ざっぱにそのソフト的対策、水位計設置しました。そして訓練等も行っていきます。ハード的には、河川の修理、改良、行っています。こういった答弁でしたけども、まだその計画に書かれている各細かい項目、それがどう進捗されているかというのは、今の答弁では確認できませんでした。私は、なぜこういう質問をするかということ、やはり豪雨災害に対して市民がどういうふうに関心している、徹底した、その自分が水害の場合にこういうふうに対処する、しないと駄目、そういう意識を住民が持てるかどうか一番重要だと思うんですね。ハード対策に対しては、それは行政が進めていけばいい話であるけども、ソフト的には受け方の住民がやはり理解していないと、どうしてもこれは減災という方向につながらないのかな。そこで、ソフト的に私は重要視して、24件、そういうソフト的な見方、特にどれくらいソフトで進んでいるかということのをまず再質問として伺わせていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今の再質問における細かい点のソフト的な内容についての進捗状況については、担当の方で答えをさせていただきたいと思います。

議員のおっしゃるように水災害と、それに伴う土砂災害等については、やはりその危険区域の人たちが、いかにそれに対して対応していただけるか、反応していただけるかだと思います。私も全国治水砂防協会秋田県支部の支部長をやっている立場上、頻繁に東京のその支部総会等に出席させていただく機会があります。そのときにも、やはり先月11月に行われました総会において、全国的に見れば広島県や岡山県等で起きた豪雨水害による土砂災害において、やはり避難行動がとれたところととれなかったところによって大きく被災の状況が変わるということがテーマとして発表されておりました。そう考えたときに、やはり避難行動に住民の方、その危険区域の地域の方々を、どのように避難行動に導くかということが行政にとっては非常に大きな役割なんだということが今大きく言われているのは、それは皆さんも御承知のことだと思いますので、今、議員がおっしゃられたことについては、私としても担当の方には常に口酸っぱくは言ってるんですけども、引き続きどのように市民に理解をしていただくか、興味を持ってもらうかということについて知恵をひねるようにしていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、再質問にお答えいたします。

ソフト、佐々木正勝議員のお話では24件あるということでございます。おのおのどのような対策をしているかという御質問でございますが、個々にお答えするには、ちょっと時間もありません。例えばでお答えさせていただきたいと思っております。

61ページ、2の対策の1-7「住民への周知」、水防危険区域等、危険箇所の住民への周知を図り、迅

速な避難体制がとれるよう日頃から広報に努めるという部分もございますが、これらは自治会長、自主防災会長などを通して周知を図っているところでございます。

あと、ちょっと戻りまして2(3)「パトロール等の実施」、河川・堤防等の河川施設については、堤防の決壊防止を図るため、水防計画に基づきパトロール等を実施し、安全管理に努めるという部分は、大雨が予想される際には防災課職員を初め消防署の職員が河川などの見回りなどを行っているところでございます。

あとは62ページ、2になりますけれども、避難情報の伝達手段、市の防災行政無線など通信施設整備高度化などの促進を図るということで、整備し、防災無線などにより、川袋川などで越水の危険があった場合には、防災無線によりその地域に避難勧告などの情報の伝達などを行ってきているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） まず、今、ソフト対策に対していろいろ事例をまじえて説明をいただき、理解できました。

ただ、私、例えば何でさっき何件あったかというふうな形で最初聞いたのは、トータルでこの水害予防計画に対して何件ぐらいがまず課題として挙がってて、何件は着実に今取り組んでいますよと。何件は進捗中で、何件に対してはまだ取り組んでいませんと、そういう簡単な説明をまず私はいただきましたかっただすよね。本来であれば、計画書があるということは、計画書に基づいて、誰が何をいつまでというそういった納期まで入ったのをその下で作るのが普通なんですね。ですから、私は、今のこの地域防災計画書を見ただけでは、「いつまで」というのが分からないもので、それでじゃあいつまでというのを聞くためには、そうすれば何件と出せば、その何件はいつまででということが進まさせていますけれども、これに対してはまだ期限が、いついつまでなので今取り組み中ですか、そういった管理というのがやはり必要かなというふうに思ってこういう質問の仕方をしました。ただ、ソフト的、ハード的に進んでいるというのはまず確認できましたので安心はできますけれども、ただ、集中豪雨に対してはハード的対策で100%安心できるような対応というのは、今の環境変化では無理な話なんですね。コスト面でも、時間の面でも。そういった集中豪雨に対応していくというのは、やはりソフト対策で、いかに被害を最小限に抑えるかという減災対策なんですね。ですから、その減災対策に対して、どこまで行き届いた細かい配慮の住民に伝わるようなやり方をやっているかというのが一番大事じゃないのかなと私は思っています。

そこで、質問いたしますが、ちょっとこの計画書を見て、ちょっとあれっと思ったところが避難計画の策定というところで、全て出だしが「市長は」となっているんですね。ここだけは。「市長は〇〇を図る」「市長は〇〇を整理する」「市長は分かりやすいように住民に周知徹底を図る」とか、こういうふうに市長、市長、市長って書いてあるんですよ。何でここだけ市長ってなってるのかなと。自分なりに、この避難計画というのは特に重要だから、市長が自分の目の届く範囲の中で市長がこの課題をやっているのかなと、そういうふうに自分は解釈したんですけども、まさか市長が細かいこと、これやることはないなど。これはやっぱり市長からの指示で、特別にここだけは早くしなさいよと、そういった解釈のもとで私は、じゃあ市長はこの件質問したら、これ答えられるのかな

というふうに思ったんですけども、その辺のところ、この「市長は」というところの中で、市長の御見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今おっしゃることについて、確かに文言を見るとそのようになっています。例えば「市長は」というところについては、特に避難行動に対するその直接的な最終的に指示をすると、現場との直接的なやり取りを瞬時に行うようなものについては、多分2項の「市長は」ということについて書かれていると私は思っています。「市は」となると、例えば計画を作成するとか、マップを作成するとか、少し時間のかかるものについては「市は」ということで、市全体の責任としてやると。この瞬時における避難行動に対するようなものについては、やはり市長という個人に対して、公人である個人に対して責任を持たせているんだろうなというふうに私はこれを読んで理解をしました。

●議長（佐藤元君） 12番。正勝議員、1番の再質問でいくのであれば、あくまでも現状と見直しと強化の検討について通告しているわけですから、その範囲内でやってください。

●12番（佐々木正勝君） 今の私の質問というのは、内容どおりになっていることだと思うが、現状はどうかなんですね。ですから、この現状はどうかということは、ここに書かれていることがどのようにやられているかということの確認なんですよ。それ通告されているんですよ。ですから、現状どおりというような形の中で、じゃあその内容をお聞きしたいと、そういうふうに私は進めているんです。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午前11時29分 休 憩

午前11時30分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

正勝議員、やっぱり言ってるそのことは理解するにしても、答弁する側は、そこまでは当然入って、考えていないわけですから、あくまでもこの中では題意の中で、現状と見直し、その強化、検討しているかということに言ってるわけですから、その範囲内の中でのもので進めるようにしてください。

●12番（佐々木正勝君） 私は、今、議長がおっしゃられたこと、ちょっと理解できないですね。というのは、じゃあ私は現状どうかとなったときに、今こうなってますとなれば、あとそれで終わりなんですね、この質問というのは。じゃあその、どうかという中で、じゃあそのどうかって答えるということは、現状を全部把握して、内容を確認して答弁しているということでしょう。ということは、これ何でその内容を聞いて質問が通告外になるんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 前段であなたは、要するにこういう答弁を期待して聞きたかったというのは、それはいいんです。今のは、そういう話じゃなくて、その本当の計画書を見た上での市長のと、市

長はというその個別の中に入っていくわけですから、その中での答弁を当局がそういう質問まで答えてここにいるとは到底思われないので、そこのところを言っているのです、そこは直してください。通告外になっていきますから。

●12番（佐々木正勝君）　じゃあ私が余りにも細かい内容に入り過ぎということですので、今後、注意はしますけども、でも、答えを準備してないどうのこうの問題じゃないと思うんですよね。やはり私は、答弁に沿った質問をしてくださいというのは、それはちょっと何か違うと思うんですよね。そこら辺のところは、やはりお互いの駆け引きというのはあると思うんですよ。私はだから、市民が安全に捉えられるような、そういった水害予防計画に基づいたもので、内容がここまで進展している。ああ、じゃあ大丈夫ですねというふうに、大丈夫と思えるように、じゃあ私この内容どうなっているのかなということだけで聞いただけなんです。ですから・・・

【「（聴取不能）」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君）　再開してるんですよ。

●12番（佐々木正勝君）　再開しますと言いましたか。

●議長（佐藤元君）　再開しますと言ったでしょう。

●12番（佐々木正勝君）　じゃあ分かりました。じゃあ次に進みます。

先ほど見直し強化の検討は行っていないという答弁でしたよね。その見直し強化という通告に、これを入れたというのは、計画の方針に毎年度に定めるにかほ市水防計画に基づいて、未改修河川の整備促進を図るとあるんですよね。この水防計画に基づいてということの中に、このにかほ市水防協議会がまずこれを作るということになってるんですよ。ですから、作るという、毎年これ行っている中で、この見直しとか強化というのは、その協議会で話が出されているんじゃないかなと私は解釈したんですね。ですから見直し、強化はありませんかという通告書に質問出したんですよ。そこで見直し、強化はないということは、こういった水防協議会ですね、見直し協議会の話はされてなかった、だからないというふうに私理解してよろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君）　答弁、市長。

●市長（市川雄次君）　今おっしゃるように、その協議会によって見直し、強化を図られたかどうかについてはお答えをさせていただきます。

ただ、ちょっと勘違いをされているのかなというふうに私が感じるころは、強化の検討について、していないことはありません。私としては、強化をしなければならない、先ほども申し上げましたように、これまでの全国的な事例、あるいは今叫ばれていることから含めて、私が強く指示しているのは避難行動ですと、この部分を強化していこうということで今指示をしているわけです。それをまだ具体的に文言に起こしていないから、それは駄目なんじゃないかといわれれば、それは後先の問題で大変申しわけないところもあるんですけども、私が指示者として感じているのは、確かに河川改修、すぐできればいいです。それは県の予算もついて、国の予算もついて、市の予算もつけばいいんですが、そうならないというのも現実もある問題だとすれば、何から先に手をつけるといいかというふうにやはり考えれば、避難行動をいかにしていただくかということについて強化を図りなさいというのを、実は今朝も指示したばかりなんです。そういうことについて御理解を

いただいております、文言だけにとらわれていただくのも少しどうなのかなというふうに思いますので、何とか御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の市長の御答弁で、まず理解しました。

その理解した中で、この水防協議会というのは、やはり毎年度行われているというふうにかかれていて、これは毎年度行われているというふうには私は解釈しているんですけども、その中で——これ以上言えばまた通告外になっちゃうかなと、いいですか——、じゃあ、毎年度、水防協議会というのは行われているということによろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 水防協議会が毎年度行われているかということの再質問でございますが、この計画、平成24年度に策定しております、先ほど市長もお答えしましたが、主な河川7河川、そのうちの1河川、川袋川のみ市の河川でございます、ほかの6河川は県管理の河川となっております。というところで、県の計画も進んでいない状況でございますので、平成24年度以降、水防協議会としては開催はしてございません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 了解しました。

由利地域県管理河川減災対策協議会というのが由利本荘市で行われていますよね。そこで協議されている中で5年計画の一番これから5年かけてやっていきたいと思いますというのが、避難に関してドーンと出てるんですね。先ほど市長が答弁なさったところで、避難に対して私はこれだけ見直しとかそういうのを図っているというふうに向ったので、私はそれなりにきちっと進めているのかなというふうに今のところは解釈して次の質問に移ります。

(2)水害予防計画の計画方針に、大雨・集中豪雨等により、河川、ため池等の施設が決壊または破損した場合は、水害となって大きな被害をもたらすので、「未改修河川の整備促進を図る」とあるが、最大24時間雨量をどれくらいと想定しているのか伺います。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、佐々木正勝議員の(2)の御質問にお答えいたします。

地方気象台は大雨によって重大な災害が起こる恐れのあるときは、大雨警報や洪水警報を発表し、さらに重大な災害が起こる恐れが著しく大きいときには大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけております。

なお、警報や注意報の基準でございますが、地域やそれまでの降雨状況によって異なりますが、現在、本市では最大24時間雨量がどれくらいかの想定はしておりません。しかし、本市の1976年からの42年間になります、気象庁のアメダスによる降水観測、これでは24時間最大雨量は1999年の119ミリとなっております。一般的には一日の雨量が70ミリを超えると水害が発生し始め、200ミリを超えると、かなりの数の土砂災害や水害が発生するといわれております。また、年間降水量の約1割が一日に降りますと、災害が発生するともいわれております。

ちなみに、本市の昨年の年間降水量は1,635ミリでしたので、24時間降水量が10分の1でございますけれども163ミリになりますと土砂災害や水害が発生する可能性が大きくなりますので、今後、過去5年間、あるいは10年間などの年間降水量をもとに想定してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、まずその24時間雨量に対してどれだけかというところの中での管理というのはしてないというような御答弁でしたけれども、私のここでの質問で意図としていることは、この文章を読んで、こう思ったんですよ。大雨・集中豪雨等によって河川、ため池等が決壊、破損した場合、大きな被害となるので、未改修河川の整備促進を図るといってるんですよ。ですから、大雨がきても大丈夫なような整備をここですると。その大雨に対して、私はじゃあ何ミリを想定して、この例えば河川施設がどれだけの強度、どれだけの高さ、水高まで保てるのかなど。その水高に対しての雨量がどれだけ触ればこの水高になるからというふうな形で本当は質問した意図なんですけれども、その辺のところは伝わってなかったのか、ちょっとその避難勧告という方に走った、答弁あったんですけども、200ミリの避難勧告、それは減災の方なんですよね。私が問いたかったのは、減災じゃなくて予防の方なんですよ。河川施設の例えば能力が、どれくらいの雨量までもつんだよと、そういう設計にされている中で改修を進めるんだと。その中で雨量は、じゃあどれだけなんだという質問の私の意図だったんですけども、ちょっとその辺が文章だけでは認識できなかったのかなということで、これ以上聞いても、まず答弁準備してないといわれるので、まず次のことをいいますけれども、こういうことあるんですよ。

ある河川の例なんですけど、市の管理区間及び河川法第16条の3に基づく協議によって、ある市が河川工事及び維持を施工する区間においては、流域整備計画に基づき、時間雨量をおおむね50ミリに対応した整備を進めていたんですね。ところが、近年の浸水被害が多発していることから、この整備計画を時間雨量おおむね60ミリの規模の洪水を安全に流下させることを目標とした整備を行うというのがあるんですよ。ですから、50ミリを設定した危険水域の、要は基本設計ですよ。それで整備した河川に対して60ミリまで今度上げて、そこまでの雨量ではもつよと、そういう河川改良をしたと、そういう例なんですね。私はだから、これがかほにおいて何ミリに設定して、何ミリで今、改良しているのかなというふうに聞いたかったんですよ。まず準備してないので、またちょっともう一つの例あるんですね。今年8月、1時間に100ミリの猛烈な雨で、数年に一度しかないような短時間の大雨で、記録的短時間大雨情報が横手で発行なったんですね。当市の二級河川の時間当たりの計画量というのが、白雪川で47ミリなんです。白雪川で47ミリ。大沢川で47.5ミリなんですね。これが今、二級河川で、県で管理している河川の中で、その47ミリ、47.5ミリまでは対応できるんですよ。そういった中で今回横手で降った時間当たり100ミリが来た場合にどうなるかという、もう能力オーバーで洪水になったと。そういうふうに見えるんですよ。だから、私はそういった基本的なその数値というのは、はっきり出しておいて、予報でもって1時間当たりこのくらいの雨量が予想されるよと聞けば、あとそこで避難する人は、ああ、これは能力オーバーだから避難しなくちゃという、そういうふうな形で使えるんですよ。ですから、私はこういったその数値と

いうのは大事だと思うんですよ。そういった形の中で市の方としても、こういった数値を市の管理する準用河川、普通河川においても、ちょっと計算すれば出てくるんですよ、これ。降雨量に対して面積等いろいろな掛け算をして立米当たりの流量を出すという、こういう計算式あるんで、これはぜひやっていただきたいんですけども、こういった見方でする検討できないでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 御質問にお答えしますが、正勝議員にちょっと私からもお願いがあるんですが、質問の内容を、もっと明確に最初から出しておいていただきたいと思います。質問をされて答弁した後に、その内容、駆け引きという言葉先ほど使われましたけども、建設的な意見交換であるべきであって、駆け引きというものではないとは思っているんですね。ですので、よりもっと丁寧に御質問いただければ、こちら、より丁寧に準備をさせていただきますし、当然のことながら数字が全部頭に入っているというわけでもありませんので、そこは何かお願いしたいなというふうに私は思います。

その上で今のお答えをさせていただきますが、言ってることは、私そのとおりでと思います。今、大沢川、あるいは赤石川の水位、持ちこたえられる水位が50ミリ以下であるとすれば、それを超える場合も当然に近年は考えられるわけです。そうしたときに、こういった水位のときに、あっこれはもうやばいよねと、やっぱり先ほど言うように地区の人たちが理解してくれている、これが避難に直接結びつくための、まず根本的な要因でありますので、今おっしゃることについては私は思考させていただく、全面的にですね、ですからそれは御理解するし、そのような取り組みも必要だなと今改めて思うんですが、できればそういうことをもっとあらかじめ最初から質問としてしておいていただきたいというのが私の希望であります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 市長、ここでありがとうって使えばちょっとあれなんですけども、よく分かりました。

その通告の仕方に関しては、事務局といろいろ話している中で、分からなかったことは質問してくるようになってるよというふうに私伺っているので、そういった今、市長おっしゃられたように、理解、例えばこれでいいだろうじゃなくて、これってどういうふうにあなたは内容を確認したいんですかとかというのは、それは聞いてもらってもいいんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。だから、そのところはやはりこれから私も気をつけた内容をしますけども、その内容もしあやふやだったら少しね、1回でも問い合わせしていただければ、こちらとしてもそういったその駆け引きなんていう言葉は使わなくて、きちっとした、そうか、こういうこと考えてきてくれるんだなというふうに解釈して通告の内容を書きます。

次の質問に移らせていただきます。

(3) 浸水被害から住民を避難させるための判断基準となる洪水ハザードマップは必要と思うが、地域防災計画では、マップ作成は「県からの浸水想定区域指定がある場合、作成」としている。指定がない現状では作成しないと理解するが、マップの作成は考えていないのか。市単独の作成はできないものか伺います。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは佐々木正勝議員のただいまの(3)の御質問にお答えいたします。

本市を流れる主な河川でございますが、先ほど市長申し上げましたとおり、白雪川水系、あるいは奈曾川水系、大沢川、象潟川、赤石川、清水川、川袋川の7河川であります。県の水位周知河川指定が予定されている河川は現在のところ白雪川のみとなっております。したがって、県が令和2年度末を目標に進めております基礎調査が完了したとしましても、ハザードマップに浸水想定区域を示せるのは、現在のところ白雪川だけとなっております。

水防法第13条第1項に、一級河川で洪水により国民経済上、重大な損害を生ずる恐れがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位を定め、河川の水位がこれに達したときは水位または流量を示して関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ、報道機関の協力を求めてこれを一般に周知させなければならないとあります。

また、同条第2項では、都道府県知事は指定する二級河川等で洪水特別警戒水位を定め、河川の水位がこれに達したときは、水位または流量を示して水防管理者に通知するとともに、必要に応じて報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならないとあります。

さらに水防法第14条第1項には、国土交通大臣、都道府県知事は、水災による被害の軽減を図るため、想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するとありますので、浸水想定区域は、国または県が行い、市町村に通知する流れとなっているため、現在のところ、市単独でのハザードマップの作成は義務付けられてはおりません。しかし、想定を超えるような豪雨への対応を考えた場合、本市の場合、川袋川や奈曾川などでバックウォーターなど、これまでに考えられなかった事案が起きないともいえません。相当な期間と費用は要することとは思いますが、国土交通省令にある手順を参考にして、氾濫の原因となる洪水の設定、流出する河川水量の算定、氾濫解析、洪水浸水想定区域の設定を市単独事業として調査し、法律に沿ったハザードマップに反映させることができるよう、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今回の答弁で、平成27年3月、地域防災計画改定してから今年で4年なるんですけど、4年待つてようやくそういった浸水想定区域が県の方から指定されたというふうな答弁でした。私が考えたのは、まず計画書を作ったときに、もう既にハザードマップの作成というのはあがっているんですね。そのあがっている中で県から指定がくれば作成するというふうな書き方なんで、自分から作るというその見方にならないんですね。今答弁された中で、やっぱり浸水想定区域の指定をもらわないと作れないというような答弁でしたけども、国交省が出しているハザードマップの作成の手引きというのがあるんですよ。その中に、水防法に基づく浸水想定区域の指定や津波災害区域指定がされてない地域においても、住民等の防災意識の向上を図るため、浸水実績等に基づく水害ハザードマップを作成することができるかとあるんですよ。だから、県から指定をくるのを待たなくても、作る意思があればできるんですよ、法的に。手順でいけば、それは県から

指定をもらって、それから動くというのが、それは手引きの順序なんです。でも、そのほかに、その他として被害が以前にあった地域においては、県から指定がなくても自分のその過去の被害があった地域に対しては、もう事実なので、その地域においてマップを市でもって作れるというのは、可能性としてはあるんですよ。県の方にも確認しました。県の砂防課にも確認したら、それはもうできないじゃなくて可能ですというふうなお答えをいただいています。ですから、いかにその作るという意識があるかないかだと思うんですね。4年を待つ、4年待って、それからまた1年、マップを作るのに市でもって手がけて、市民の方に伝わるのはいつですか。もう平成27年から、今、県で行っているのは、来年度中にその指定すると。じゃあその指定いただいてから翌年ですよ、ハザードマップを作るのは。白雪川のハザードマップを作るのは。その翌年に今度、市民に周知となるんですよ。そうなった場合に、じゃあその間にもし災害が、大洪水があって災害となるようだったら、どういうふうなアクションとるんだろうなど。だから、私は、そういった法に基づいて動くというのは、それはそれでももちろん大切ですけども、でも、必要性に応じて何とかならないかというふうに思うんじゃないのかなと、私は上司から言われたときに、それできませんというふうなお答えしたときに、お前できるということを考えるんだしたら、何としてできるようにするんだということを考えて俺に回答持ってこいって言われたんですね。私はそういうふうに、できない理由を言うんじゃないで、どうすればこれに応えることができるんだよということを考えて、少し時間かかってもいいですよ、それを考えてやるというのが私今までずっと民間で教わってきたことなんですけども、そういった考え方を、こういった計画書を見ると、何だこれ4年前に作ったのにまだここかというふうに私は思わざるを得ないんですよ。ですから、そういった形の中で、その必要性というところを十分に理解していただいて、理解はしていると思うんですけども、その法に基づくという形だけじゃなくて、作成に向けて動くというふうにしてもらえばいいのかなと。

ハザードマップの浸水想定区域というのは、本当の想定区域だけなんです。ハザードマップに載るのは。あと避難に関するもの、それから、心得等は全部市で作るんですよ。今、津波災害ハザードマップというのはできているので、そういった心得とか、それから避難に対する準備行動、それはもうでき上がっていると思うんですよ。だから、この辺のところを、そこまでやるんだしたら、そういった危険区域の地域に対して、もしこの川の氾濫があった場合はこういうふうにするんだよというような周知活動があってもいいのかなというふうに思っているんですよ。ですから、このハザードマップの作成という中では、結構その内容的には濃い内容だと私は思っています。

一つ再質問として、今までハザードマップ、県から指定きたらということ待っていたということですけども、じゃあ市の方でやるべきことというところの中で、多分津波災害ハザードマップにも出てくるんですけども、被害に対しては考えていなかったでしょうか。その避難とか準備の、心得の準備とかという項目ですね。お願いします。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 被害における市としてやるべきことという御質問でございます。今までどのようなことをしてきたかということでございます。

実際、氾濫しそうな河川の周辺の住民の方々は、かつて、もし氾濫したことがあるとすればそう

いう経験持っている方もいらっしゃると思いますし、そういう危険に実際遭遇した方もいると思われれます。市では現実的に水害に限定した、洪水に限定したような、今まではそういうふうな市民に対して広報などによる啓蒙はしてきていないのは事実でございます。今後は、そういうふうな情報を広報にかほへの掲載、さらなるこの水害予防計画にも掲載されておりますが、統一的な図記号等を利用した分かりやすい誘導標識、あるいは案内板などを設置し、住民に対して周知徹底を図ってまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ぜひハザードマップのところに、避難誘導の標識、誘導板のそれも必要となるので、ぜひ進めていただければなというふうに思います。

あと、ハザードマップに関連して、一つです私クエスチョンのところあったんですけども、これはお答えいただかなくてもいいんであれですけども、市のホームページに今年8月13日に更新されているのあるんですけども、水害土砂災害時の避難勧告に関するガイドラインの改定のお知らせがありますと載ってるんですね。そのガイドラインの中にハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとあるんですね。これ、住民がすることなんですよ、ガイドラインに載ってるんで。ハザードマップを見てくださってなってるんですね。まだないのに、ハザードマップがないのに。何でこういうふうに国の方からそういったのが流れているんで、改定のこと流れているんで載せたと思うんですけども、まだその水害ハザードマップがないのに、そのガイドラインにはハザードマップを見なさいよと、そのハザードマップを見て避難、避難経路、それを自分で確認して避難しなさいって書いてあるんですよ。私、そこちょっとね疑問に思ったんですよ。だから、こういったことも、少しの配慮というところが必要かなと。その下に水害ハザードマップは、いついつぐらいまで完成させる予定ですかとあって、一言米印であれば、それはそれでいいし、危険水域地域に関しては、ここはこういうふうな形で避難とか避難経路、そういった形で別のハザードマップでもいいし、その辺のところは自分なりに確認していただきとあっていう、そういう米印の何かあっても良かったのかなというふうに私は思いました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

(4)です。水防団は水災の警戒・防御・被害の軽減を目的とした機関・組織である。危険を伴う水防活動に団員の安全確保の配慮が要求されるが、団員の安全確保のための遵守事項等の指導を行っているか。また、指導事項等はマニュアル化されているか伺います。

●議長（佐藤元君） 消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） まずはこの度、度重なる不祥事に対し、誠に申し訳なく思っております。誠に申し訳ありません。今後このようなことがないように規律をただし精進していきたいと思っております。誠に申し訳ありません。

それでは、佐々木正勝議員の記録的な豪雨に対する水害予防についての(4)の御質問にお答えします。

にかほ市において水防団として単体の団はなく、消防団員が水防団員を兼ねている状況であります。そのため、河川の氾濫など水災に特化した活動マニュアルはありませんが、毎年6月に行ってい

る水防訓練大会を通して予防警戒や氾濫防止活動の技術の伝達や安全確保のための指導も同時に行っております。

また、消防団員には、水災に対応するライフジャケットを配付して、安全管理に努めております。

また、河川氾濫等の災害時の活動で団員がけがなどを負った場合の保険等も団員定数分加入しております。

なお、水防団活動マニュアルは単独でないものの、消防団活動マニュアルに水防の内容を盛り込んだ形で改定、更新を来年度中にすることで考えております。以上であります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁では、指導マニュアルはありませんか。——ですよね。ただ、消防団活動のマニュアルはあると。私も若いときは消防団に入っていて、その水防的な形で白雪川の氾濫のときに、やはり出た経験があるんですよ。そのときというのは、すごい濁流の中で土のう積みとか何かやれって言われても、あのゴーゴーした濁流のところでは、本当膝ががくがく揺れているんですよ。そういったその危険なところで、いろんな水防工法を使って訓練、6月、まず年1回やっているということですけども、年1回の訓練で安全、要は遵守事項等、そこで口でいってみんな理解するかね。私はいろんな意味で、自分の体験で言ってるんですけども、口でいわれたことというのは、その日の夕方、お酒を飲めば次の日なくなってるんですね、頭の中から。やっぱり何か書いたものがあると、忘れたときにふと見れば、ああこういうこと言ってたんだなと思いつくことができるんですよね。だから私は口頭だけでの指導、それはそれで否定はしませんが、そこで指導している人だって当然言うべきこと、指導することというのは多分あると思うんですね、毎年。それをマニュアル化するだけで、特に難しいことはない。人が変わってもそのマニュアルどおりに指導できるんで、やはり人が変わるということを踏まえた場合はやっぱりマニュアル化というのは必要だと思うんですよ。

再質問ですけど、当市において、そういった大洪水で出動した経験のある消防団って今いますか。

●議長（佐藤元君） 消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） ただいまの災害時に出動した団員おりますかという回答であります。手元に資料ありませんが、何年か前に白雪川石田地区（___下線部、発言訂正あり）の内側が決壊しそうになり、外側に土のう積みをしたという経緯はあります。

また、先ほど水防団マニュアルについておっしゃっていただきまして、来年、改定、更新を考えております。以上であります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、改定版に水防関係もまず入れ込むというふうな答弁いただいたので、そのとおりに進めていただければと思います。

ここの地域というのは、今年の東日本で起きたような大洪水のあいつた被害というのは、今まで過去そんななかったんですね、過去においても。河川施設の河川周囲、改良、改修が進んで、今は大体施設においては安全になってきたのかなど。ただ、やはり水防団というのは、危険なときに活動が発令されるということの中で、ふだんあまりそういった活動というのがない中の危険作業と

ということですので、やはりそういった危険なことに関しては、書いたものですね、ふだんから目を通すか、それともいろんな意味でですね消防団も人が変わるんで、若い人たちに変わっていくんで、それを伝えていくというのも必要なんで、その辺のところはぜひマニュアル化をして、マニュアルを使ったその指導ができるようにということを私は期待して、私の質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。再開を1時15分とします。

午後0時11分 休 憩

午後1時14分 再 開

（8番渋谷正敏議員が休憩後、復席していない）

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

消防長より発言を求められておりますので、これを許します。消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） 先ほど佐々木正勝議員の水害に出動した団員はおりますかの再質問に、「白雪川石田地区」とお答えするところを「白雪川寺田地区」とお答えしてしまい、正しくは「白雪川石田地区」であります。訂正しておわび申し上げます。以上であります。

●議長（佐藤元君） 一般質問を続行します。

次に7番森鉄也議員の一般質問を許します。7番。

【7番（森鉄也君）登壇】

●7番（森鉄也君） さきの6月定例議会では、私の時間調整の不手際もございまして、質問1項目でできませんでした。深くおわびしたいと思います。今回、改めて質問させていただきます。

それでは、一つ目、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標の達成状況と進行管理についてでございます。

(1)地方創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国と地方が一体となってまち・ひと・しごと創生に中長期的に取り組む必要があるとして、言わば国が地方へ働きかけ、情報支援・人的支援・財政的支援を行うとともに、地方は自主性・独自性を持って人口減少問題に取り組むよう求め、県及び市町村における地方版総合戦略を平成27年度中に策定することとされました。

本市においても人口問題など基本課題に対し加速して取り組むため、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年11月に策定し、四つの政策分野ごとの基本目標に対する数値目標と、それらの実効性を高めるための具体的な重要業績評価指標（K P I）と事業内容を掲げています。そして、その実現に向けて総合発展計画との方向性・整合性を図りながら、効果的な施策を掲げてこれまで取り組んできているものと理解をしております。以下について伺います。

①創生総合戦略の取り組みでは、それぞれの自治体の自主性・独自性が求められていますが、にかほ市の特徴的な取り組みを挙げるとすれば何か。

また、これまでの創生総合戦略に対する財政措置の状況（予算、決算総額）及び地方創生関係交

付金の予算、決算総額についても伺います。

②第1期総合戦略も最終年度の終盤を迎えようとしていますが、次に示す各基本目標の数値目標に対する達成（見込み）度、また課題は何か伺います。

- ㊦「産業振興」雇用創出数（330人）
- ㊧「移住・定住」U I J ターン（平成26年の3人から50人に）
- ㊨「少子化」婚姻数（平成26年の73件から88件）
- ㊩合計特殊出生率（平成20年から平成24年の1.49から1.60人）
- ㊪社会活動・地域貢献に参加した人の割合（75%）

③10月に佐竹知事が地方創生をテーマとした講演で、「国が交付金を配って何かやれというよりも、国として主体的にやって欲しい。高水準の有効求人倍率や女性の就業率は、日本全体の景気回復や人手不足でなされたもので地方創生の効果ではない。一定の基準で交付金を配って、これで競争させる、果たしてこれでいいのか」、さらに高校生や大学生の地元就職促進については「一生懸命やっているが度を過ぎると個人の能力をつぶすことになる。地方にないような職種が大都市にはある。選択の自由がないところに若者は来ない。だから地方は非常に厳しい」と語っています。

国の第2期における取り組みの新たな視点として、地方へのひと・資金の流れの強化が掲げられ、11月の広報コラム欄で市長も述べていますが「*Society 5.0*」の実現や「SDGs」による地方創生など「新しい時代の流れを力に」「人材を育て生かす」「民間との協働」「誰もが活躍できる社会の実現」「地域経営の視点での取り組み」が掲げられています。この基本方針に基づき、12月に国の第2期総合戦略が策定され、県、そして本市も第2期創生総合戦略を策定することになります。

知事の発言なども踏まえまして、今後に向けた国の支援制度、バックアップに対する課題や要望などがあるとすれば何か伺います。

●議長（佐藤元君） 渋谷議員が出席をしております。

答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、森議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

質問の①から③のうち、①と②については担当の部長にお答えさせていただいて、③について私からお答えをさせていただきます。順番は前後しますが、③からお答えをさせていただきます。

今、議員がお話されましたように、地方創生事業の目標としましては、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創成するということとされており、地方に多様性が求められていることから鑑みれば、知事のいわんとすることも分かります。これは、地方が主体となってやるべきことであると考えてもおります。

今後のかほ市が、いかに持続可能な都市として存続し、将来にわたって将来世代に誇りをもって引き渡していけるような、限られた資源の中で工夫を凝らしながら自ら取り組む必要があるとも考えております。

国の役人の方々からもよくいわれるんですが、地方創生は自治体の知恵比べであるといわれてい

ます。もっといえば、ある方はもっといえば、それは首長の能力が試されているともいわれております。実際、県内の多くの首長も、このことについて深く認識し、自らにある資源を活用しながらであったり、または外部からの力を借りたりしながら積極的に自治体間の連携を図るなどして地方創生に取り組んでいるというのが今の実情であります。これまでのような行政の役割だけでは、もはや自分のふるさとは残せないということで認識が一致しているといえると思います。私としては、そのことを職員にも分かってもらいたいし、ですので何回も同じことをいうんですが、口を酸っぱくして学びなさい、勉強なさいといっているところであります。

地方創生関連での国の支援制度、バックアップに対する課題や要望といたしましては、ソサエティ5.0の実現のためには、高速通信網の整備は必要不可欠なものであり、我々地方にこそ5Gなど高速通信を早期に整備する必要があると考えています。地方創生という観点から鑑みれば、多様性のある社会の早期構築のため、いち早く5Gなどの高速通信網の地方への整備をしていただきたいと思っておりますし、そのための基盤整備のために十分な財源が必要であると考えております。

また、現状の地域経済分析システム「RESAS」による情報、地方創生人材支援制度、地方創生カレッジなどによる人材、交付金による財源、この情報・人材・財源の三本の支援も大変ありがたいものではありますが、最後の地方創生交付金は活用するための要件が大変厳しく、活用しづらいというのが本音であります。地方創生交付金自体は非常にありがたいものではありますが、交付額も当初想定していたよりも少ないのではと感じられるところもあります。要望としては、事業推進のために不安のないような、活用しやすい十分な財源措置をお願いしたいということに尽きるのかなというふうに考えております。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、私の方から①と②についてお答えしたいと思います。

①についてでございます。おっしゃるように地方総合戦略は、「地方に仕事を作り、安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れを作る」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域を創り、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、こういった四本柱が国によって定められており、にかほ市として独自性のある施策展開としては、一つに産業育成になるかと思っております。

既存立地企業を基幹産業と捉えることなどは、他の地域に比べ、非常に企業範囲にあふれ、それだけでも企業の立地の支援になるものと考えております。

また、観光は独自分野が多いかと考えております。先人・偉人による通年の観光や伝統芸能育成など、観光を核として地域コミュニティの再生をにらむことなどが独自目線のものかと考えます。

なお、当該戦略の予算でございますが、平成28年度から平成31年度までの4カ年で約8億2,800万円でございます。それに対して交付金は、こちらの方は実績額になりますが、平成27年度から平成30年度まで約3億300万円となっているところでございます。

続きまして、②の各目標における達成度、課題でございます。

最初に⑦の産業振興でございますが、成長分野への支援と新技術開発、新たな産業の創出、農林

水産業の成長産業化、流通販売体制対策支援、観光振興のため、文化一体の取り組みとスポーツツーリズムの推進が掲げられており、目標数値といたしましては、平成31年度までに330人の雇用創出としております。当該目標に関しましては、平成30年度末で332人の雇用が創出されたと見込まれ、計画時の目標は達成されたかと考えております。

産業振興に関しましては、新たな分野であるサービス業などの定着ができたかと考えておりますが、既存基幹産業を含め、振興という面からすると、労働力の確保、設備投資、販路拡大、特に小規模事業者の経営支援や事業継承なども課題が多く、まだまだ支援すべき点が多々あるかとも考えております。

続いて、④の移住・定住対策であります。若者の市内定着、移住・定住の促進が目的になります。平成31年度末までにAターン者数、年間50人という目標に対し、平成30年度末で年間49人であり、当該事業もほぼ当初目的は達成されたかと思えます。

問題点としましては、移住希望者が移住先に求める職種に対し、にかほ市に移住した際に就くことのできる職種には限りがあるため、移住の妨げになっており、多様性のある職種が提供できるような環境づくりが今後の課題であるかと考えております。特にIT関連の職種につきましては、若い世代の移住希望者にとって魅力のある職種であり、受け皿を整備できればと思っております。

⑦少子化対策であります。官民一体化で男女出会いの場の創出と経済的負担の軽減による脱少子化で、目標としましては平成31年には婚姻数を年間88件に増やす、合計特殊出生率は1.60と掲げておりました。これに対し、平成30年度末時点で婚姻数は52件、合計特殊出生率は1.30であり、目標を大幅に下回っているところでございます。

当該案件の要因としては、内閣府は日本の結婚と出産の綿密な関係性に起因し、結婚しない、できない、晩婚化、夫婦間の子どもの数の減などが要因としておりますが、家族制度など社会観念に起因する要因の打破ということは、行政としては非常に難しい面であるというふうに考えております。

過去の内閣府の調査によりますと、日本人は子どもが欲しいが増やしたくないという姿が浮き彫りになっており、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという理由が最も多かったそうです。

むろんこれ以外にも理由はあるわけですが、経済的な不安要因がなくなれば、改善する余地はあるものかと考えております。

市では、子育て世帯に係る経費の軽減を多面的にわたり行い、包括的な支援体制をとるべく、ネウボラを開設。今後も経済的支援のみならず、より一層支援していき、目標の達成につなげていければと思います。

最後に、⑤の新たな地域社会の形成であります。ICTなどを活用したまちづくり、安全・安心なまちづくりのため、多世代が一体となった環境整備を掲げております。この目標として、社会活動、地域貢献に参加した人の割合を75%とするとしております。こちらに関しては、秋田県の県民意識調査をもとにKPIを設定しております。これによると、にかほ市を含めた由利地域の数値が66.4%となっており、9ポイントほど低い値となっております。

推察される問題としましては、内閣府が高齢者向けではありますが、社会活動関連のアンケートをした結果に基づきますと、高齢者の社会活動参加は38.7%、不参加の理由としましては、時間がなく忙しいが最も多く、自分か家族のことを優先、あるいは何をしてもよいのか分からないと続くようでございます。これらから考えるに、何をにおいても参加したい魅力のある社会活動の創設が必要なのかと考えております。

以上、達成度については、基本目標ごとに達成できたもの、できなかったものがございますが、作成の正否による結果を検証しつつ、手を緩めずに次のステップへと進むことが大切かと考えております。

また、全体的な課題といたしましては、総合戦略に掲げられた個々の成果が基本目標の達成に資するものとは言いがたいものもあり、幅広い目標設定をした結果、重点的な目標が絞りきれなかったという面もあるかと思えます。

さらに、地方創生交付金の活用を視野に入れて事業展開をもくろんだものの、交付要件が明らかになっていない時点で策定した計画であったため、この4年間で実施できなかったもの、実施する見込みのない事業が発生したことも課題と捉えております。本年度計画予定の第2次戦略では、これらの問題点を検証し、より実効性の高い計画とすべく検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。市長からの先ほどの御答弁では、地方は地方で自らも取り組む必要も当然大事なんだよということのようでございます。自治体間の知恵比べというお言葉でございましたが、ひとつ先ほどの国からの支援、財政支援もございますが、8億2,800万のうち交付金が3億300万余りと、基本的には2分の1の助成ということになっているようなんですが、やはりこの辺のところも少し見直しいただきたいなということもあろうかと思えます。

それで、国においても東京一極集中を是正する目玉政策でありました企業が地方に移転、あるいは地方拠点の拡充に対する優遇税制、それから、政府機関の地方移転など、どれも目標には遠く及ばない、これもまたそのような状況のようでございます。また、県内のある自治体では、現在の戦略が特に出生率について毎年改善する前提で目標値を設定していたため、現状にそぐわないということで次期戦略では、より現実的な内容とするため、大規模な方向転換を必要として、見直し期間を2019年度から1年延長すると、そういう自治体もあります。したがって、2020年度に次期戦略を策定する考えを議会に示している自治体もございます。

先ほどの御答弁で、第1期の期間中において設定した数値目標に達しないもの、あるいは時間のかかるもの、すぐに効果が現れないというものも多いものと感じています。ただ、それぞれの具体的なKPIについての達成度についての質問は、ここではいたしませんけれども、2期目の計画に当たっては、人口減少対策、あるいは少子化対策については、毎年改善を重ねた形の計画目標というよりは、まずは現状に鑑みて思い切った方向転換も必要なのではないかなと私は思っております。つきましては、第1期の検証、さらには次期、第2期戦略に向けた素案策定などの作業が進められていると思いますが、本定例会最終日には第2期創生総合戦略の素案を示されるようでございます。現

在の作業状況と第1期の検証結果については、市民に分かりやすい形で公表するということになってございますので、いつ頃どのように公表されるのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えをさせていただきます。

次期の地方創生総合戦略についてのいつ頃どのようにという技術的な問題については担当の方からお答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃった第2期目のものについては、やはりこれまでの第1期のように、どちらかというとな正直いえば金太郎飴的なものでは、もはや立ち行かないのかなと私も認識しております。私としては、やはり特に思うんですが、人口減少対策、特に少子化対策については、このものを直視しなければならないというふうに思っています。ともすると、よくいわれるのが、人口減少、根本的には雇用の場がないからだ。じゃあ企業誘致をすればいいじゃないかという話で、議論の方向性がそっちに流れてしまう傾向があります。私は、問題点を直視して、問題点に直接治療薬を投じなければならないというふうに考えておりますので、そのことについては、もう既に多くのことで指示は出しております。来年度以降についても、そのことについて大きく舵を切るつもりでありますので、あらかじめ申し上げておきたいなというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、御質問の方にお答えしたいと思います。

まず、今後の策定スケジュールにつきましてお答えいたしますが、13日には議員の皆様方に説明会を開催するという御通知を差し上げたところでございます。その後、12月16日から1月17日までパブリックコメント期間と予定してございます。期間終了後の1月中には策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメントへの対応、質問に対する回答ですとか素案への反映について確認をいたします。その後、2月中には最終の策定委員会を開催し、そこで確定させ、3月には公表できるようにしたいと考えているところでございます。

また、市民の方々への周知についてでございますけれども、ホームページでの公表はもちろんでございますが、市広報を使いまして、まずは概要をお知らせいたします。これについては、第1期の総括、あるいは前回からの変更となった部分、それから、今回の第2次の特に特徴的な部分など、あるいは全体や基本項目ごとの方針、あるいは取り組み、これらを中心に掲載しようという予定でございます。

また、各事業につきましては、毎年5月1日発行の市政特別号、こちらの方において、この事業が地方創生関連事業であるというふうな表記をしてこれまでもやってきておりますが、その中で各事業の方を掲載できると考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） 今述べられましたことについては、第1期の検証、それから課題も整理していただいて、第2期創生総合戦略にこれらを反映されたものとして、実効性と自主性、あるいは独自性のある取り組みを策定していただきたいということを要請したいと思います。

それでは、二つ目のマイナンバーカードの普及対策についてでございます。

(1)政府は、9月3日に行政の電子化を推進するため、交付が低迷しているマイナンバーカードの普及に向けた行程表を決定。2021年3月に始める予定の健康保険証としての利用を普及させるための基金を設置し、全国の病院・薬局にカードの読み取り端末機購入やシステムの改修費用を助成する方針です。

また、カードを活用した新たな消費活性化策では、2020年6月までのキャッシュレス払いへのポイント還元をさらに引き継ぐ形でマイナンバーシステムを使って還元する全国共通のポイント制度「マイナポイント」を国費で上乗せする仕組みを示しています。これはカード保有者がスマホに入金すると、上限最大2万円で5,000円分、25%分のポイントを1人1回提供する案が有力のようでございます。

マイナンバーカードは、保有するメリットが少ないことや必要性を感じられないこと、そして情報漏えいに対する不安も根強く、政府の期待ほど浸透せず、8月29日時点での交付率は13.9%、11月中旬での報道によりますと、14.4%のようでございます。いずれ低迷している状況にあります。

カードの健康保険証としての利用は、交付率を向上させる重要施策との位置付けで2022年度末までに、ほぼ全ての医療機関での導入を目指しています。

マイナンバーカードは、郵送・スマホ・パソコンでも交付申請できますが、国では2022年度末には、ほぼ全ての住民がマイナンバーカードを保有するとの計画を実現するため、今後、取得促進策も強化するとしています。以下について伺います。

①にかほ市のマイナンバーカードの交付率及び年度別交付件数の推移について伺います。

②国家公務員や地方公務員、その扶養家族は、2019年度中に率先して取得するとして、企業の従業員向けには健康保険組合などが取得を要請することとされています。にかほ市の職員及び家族の取得状況について伺います。

③国の取得促進策はまだ示されませんが、2022年度末までの全市民取得の実現に向けては、市の業務量の増大、あるいは新たな職員の配置など、課題も多いものと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） マイナンバーカードの普及についての御質問については、担当の方からお答えをさせていただきますが、私の方の見解といたしましても、先般のコラムでも書かせていただきました。マイナンバーカードの普及については、政府のある方との雑談の中でも、マイナンバーカードの今後のソサエティ5.0の推進並びにキャッシュレス化も含めて、そこら辺について、今後のIT、ICTの進展に伴い、このマイナンバーカードの効用といいますか重要性は非常に政府としても大きく捉えているということで、普及についてぜひ御協力いただきたいというようなことも申し伝えられております。そういうことも含めて、私の方としましては、マイナンバーカードの普及については、これは国策の一つであるというふうに捉えながら取り組んでいきたいと思っておりますし、市としても独自のキャンペーンを展開するよう、担当の方に指示をしているところであります。

す。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは御質問の①にかほ市のマイナンバーカードの交付率及び年度別の交付件数の推移についてお答えいたします。

マイナンバーカードの交付は、平成28年1月に開始となり、本年10月末までの本市の交付件数は1,977件で交付率は8.0%となっております。

年度ごとには、平成27年度は720件、平成28年度812件、平成29年度208件、平成30年度148件と年々減少傾向でございます。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 続きまして、私の方から②の市の職員及び家族の取得状況についての御質問にお答えさせていただきます。

今年の10月末現在でございますが、秋田県市町村職員共済組合に加入している職員とその家族を合わせて605人となっております。そのうちマイナンバーカードを取得した職員などは30人で、加入者の4.9%にとどまっております。共済組合からは令和3年3月からの健康保険証としての利用に向けて、職員とその家族については来年3月までのカード取得を求められているところでございます。市民への普及を図る上で、職員が率先して取得をすることで模範を示せるように、取得の動きを加速させるべく、現在、部長会議あるいは課長会議において職員に対して周知と指導を強化しているところでございます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 次に、③について私の方から御回答させていただきます。

マイナンバーカードの普及対策として、国の計画では2022年度末——令和4年度末でございますが——までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることが想定されております。こうした前提条件のもとに、市区町村では計画を策定することとなります。

計画策定に当たっては、2020年度末には住民の半分の50%、令和3年度末で75%、令和4年度末でほぼ100%の数値を達成するように求められております。

本市における交付率は先ほど申しましたとおり8%ということで、全国平均の14%、県平均の11%を下回っている現状でございます。取得のための交付申請を行っていただくことが重要であると考えております。

交付申請の増加に向けては、まずは市職員自身とその扶養者が取得するよう既に働きかけており、スマホでの申請方法についての研修会を予定しているほか、企業等へ出向いての申請受付を計画しているところでございます。また、市民文化祭を初めとする市内開催イベント会場で申請サポートブースを設置するほか、年明けの税務申告会場でも申請の勧奨を進める予定としております。

あわせて、マイナンバーカードは公的な身分証明書であり、今後は健康保険証としての利用が検討されていること、また、報道されている来年9月からの最大2万円までのキャッシュレス決済の利用あるいは入金において25%を還元する消費活性化策の恩恵を受けるにはカードが必要となる

わけでございます。これらの情報を発信、PRしながら、市の部局横断的な取り組みで申請件数を増やしてまいりたいと考えております。

こうした推進によって、マイナンバーカードの交付枚数は増加することを見込んでございますが、カードの交付事務は仁賀保庁舎の市民課と象潟・金浦庁舎の市民サービス班の三つの窓口での対応となります。マイナンバーカード関連業務としては、平成27年10月の制度導入時点からさまざまな問い合わせへの対応ですとか、転入転出などに伴う通知カードへの新しい内容等の記載などの事務が増えてきております。また、カードの交付には御本人に来庁いただいて交付されますけれども、その業務内容は本人確認、顔認証システムでの照会、必要書類の確認などで、1人当たり約15分を要しております。これに今後、キャッシュレス決済、マイナポイント等で必要になるマイキーの設定等が加わりますと、1人当たり約25分から30分の業務が想定されます。国が求めています令和3年3月までに50%の取得率を考え合わせますと、本市においては約1万人のカード交付業務の膨大な業務量の増加が想定されております。これに関しては時間外での交付対応でありますとか、適正な人員配置など、スムーズなカード交付業務に対応できる体制をどのように整えることができるか、現在検討を進めているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） ただいま本市における交付率も伺いました。かなり低い状況でございます。今お答えいただきました交付体制整備も含めまして、市民の皆さんがマイナンバーカードについて理解を深められて、にかほ市としての特徴的な、効果的なPRを行っていただきたいと思っております。そして取得率の向上を図られるように望みます。

それでは、次の質問に移ります。

3、漁場環境の保全等への支援・対策についてでございます。

(1)水産環境の変化に的確に対応した調査・対策により、漁獲量の維持、拡大を図る必要から、以下について伺います。

①秋田県では、底引き網漁業等でのサメによる被害が多発していることから、平成29年度から漁業被害防止対策事業として、サメ駆除に対する支援を行っています。県の担当者によりますと、県への被害報告は、平成28年度に50件、平成29年度・平成30年度は10数件ということですが、今年は多く、被害も底引き、刺し網、はえ縄、一本釣りなど多岐にわたっております。サメの種類は、メジロザメ、ホオジロザメ、ネズミザメなどで、鋭い歯で網を破ったり魚をかじり取るなどの被害のようでございます。

対策事業の内容は、サメショッカーなどを用いた漁業者によるサメの駆除を支援するもので、駆除用漁具の提供及び捕獲に対する報償費を支払うもので、平成29年度はサメ1匹につき2万円の報償費で、20匹分の40万円の予算に対しまして実績は8匹、うち象潟沖5匹、八森・能代沖3匹とのことです。

平成30年度及び今年度に入ってから駆除実績の報告はないものの、被害報告は多いとのこと。

漁業者の話では、県の報償費分は少額で、サメ採捕に係る費用や手続の煩雑さ、少なからず危険も伴うなど、本気で取り組めないとの事情もあるようで、県の支援に嵩上げする形での市の支援も

あれば取り組む漁業者も増えるのではないかとのことでした。

県も試験的調査として今後も継続するとのことでしたので、県や漁協、漁業者との協議も必要かとは思いますが、サメ駆除に市も嵩上げ支援することについて市長の考えを伺います。

②海水浴場沖のアワビ漁礁が砂で埋まってきており、アワビも育たない状況で、漁獲量も近年は大きく減少してきているとの漁業者からお話がありました。実際、ここ数年の統計を見ても、象潟漁港におけるカキ及びアワビの漁獲量を見ると、ここ3年ほどで、カキは平成28年の27トン台から平成30年では18トン台まで減少、アワビについては同じく7トン台から2トン台に大きく減少しています。長年にわたりアワビの稚苗を大量に放流し、磯根資源の増大と計画的生産に取り組んできている中で、このように漁獲量が大きく落ち込んでいる背景に何があるのか、早急に原因究明と対策を講じる必要があるのではないかと思います。市長の考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3の質問について、私からお答えをさせていただきますが、多分に補足説明があれば担当の方でお答えをさせていただきます。

まず①についてですが、秋田県では水産環境整備事業に関する調査、有害サメ調査を実施しております。これは令和元年9月20日から11月30日までの期間で実施されているというものであります。

海洋環境等の情報を収集し、それに対応した事業展開が重要とされ、近年、本県沿岸では南方系の魚種が増えるなどの漁場環境が大きく変化し、夏から秋にかけて大型のサメが魚礁付近に長期間滞在し、漁具や漁獲物に被害を与えるなど、漁業活動に影響を与えておるということも事実であります。

そこで、漁業者から有害サメを買い上げて、出現場所や種類の特特定等を行い、水産環境整備事業の基礎資料とするとしておるといっております。対象種については、有害サメとして鋭く大きな歯を持ち、全長はおおむね2メートル以上、買い上げについては本年11月30日までで期間内に20匹以内、単価については1匹2万円となっております。

そこで御質問のサメ駆除に対する市の嵩上げ支援についてですが、現在、秋田県で行っている事業は、有害サメの調査であり、期間も約2ヵ月と短期間になっております。今後、サメ駆除を行う事業の実施の有無、被害が本市漁業者に与える影響の状況など、調査の結果により対応を検討したいと考えており、現段階において市による嵩上げの補助をする計画はございません。

②について。象潟漁港の岩ガキ、アワビの漁獲量については、議員のおっしゃるとおりで、カキが平成28年では2万7,827キログラム、平成30年では1万8,771キログラムで、32.5%減少しております。漁獲高、金額においては21%の減、アワビでは7,880キログラムから2,735キログラムで65.3%の減少をしており、漁獲高においては、金額においては44%の減少となっております。

また、市内4漁港の漁獲量では、岩ガキが平成28年では4万7,847キログラム、平成30年では3万9,984キログラムで、16.4%の減少となり、漁獲高においては14%の減少となっております。

一方のアワビでも1万5,503キログラムから半分以下の6,952キログラムと、55.2%の減少となっております。漁獲高においては25%の減少となっております。

象潟漁港と4漁港の合計を比較すると、いずれも象潟漁港の減少率が高くなっております。秋田県漁協の南部支所では、当然このような状況を把握しておりますが、その原因の特定や対策については、確たる方策が今のところまとまっていないというのが現状でございます。

近年の漁獲量の減少については、魚礁が砂で埋まる、定着する際の石の大きさ、近年の気象条件による水温の変化、放流の場所、方法、そして時期、磯焼け、藻場の減少などさまざまな原因が考えられます。以上のことから、まずは原因を調査し、特定することが重要と考えております。

そこで、秋田県や漁協との情報共有、連携を密にすることから始めたいと考えております。その上で今後の対策を講じていかなければならないし、これまで継続してきたつくり育てる漁業の安定した推進を図っていきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） サメ駆除に関しましては、県の方も時期を限った調査事業ということで、ただ、期間としては平成28年度から続けているということでございます。これを年度計画ということで通年でやることによって、また効果があるのかなと思いますので、これからその辺のところも検討して協議していただければと思います。

それから、カキ、アワビの象潟漁港における減少についての御答弁がございました。確かに大きな落ち込みということでございます。直接このカキ、アワビの漁獲量の減少に関連することではないとは思いますが、毎年冬期間、象潟海水浴場からの砂浜からの大量の砂が飛散して防砂柵、あるいは周辺道路などに堆積することは御承知のとおりであります。春には、この砂を除去するため、タイヤショベルで波打ち際手前付近まで戻しているのが現状のようでございます。また、この砂が沖に引き戻されての毎年の繰り返しのようにございます。以前に比べて海水浴場の砂浜が広くなって、海水浴場左右の磯場も、今は砂で大分埋もれているように感じられます。実際、漁師さんの話でも、このままではいずれ沖のテトラポットまで歩いていけるようになるとの、そのようなお話がございました。当局の方にお伺いしますが、現地の方を見られたとは思いますが、これらの状況をどのように受けとめておられるのか伺いたしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今再質問されたことについては、担当の方でお答えしますが、テトラの話一つにとっても、もともとテトラの目的が違うわけでありまして、国土保全ということも含めていまして、そういうことも考えれば、どちらかについてそういうことのせめぎ合いというのは出てくると思います。

カキの減少については、また別の原因があるのかなと私も感じる場所があります。ただ、原因等その調査がまだ進展していないということも事実でありますので、そこら辺を私どもとしても注視していきたいと思っております。

細かいところは担当の方でお答えします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 象潟海水浴場のお話がございましたので、私、観光課の方で所管しておりますので、お答え申し上げます。

象潟海水浴場の砂の除去に関しましては、海水浴場内の砂が暴風等で陸に上がりまして、それを除去することを目的として象潟海水浴場を開設するための準備作業でございますけれども、実際、砂浜の方に、いわゆる汀線といいますか波打ち際まで一度戻して、そこからまた海水でもっていくという作業をしております。これは漁港漁場整理法の通常の管理行為ということで、問題ない行為として私ども解釈して毎年行っていることとさせていただきます。このたまった砂のボリュームに関しましては、気象条件によりまして毎年異なりますけれども、およそ1,000立米と推測しております。浜の長さが400メートル以上でございますので、幅から推測しますと大体10センチの深さをそのまま押しますと大体1,000立米ということになります。この砂の関係が漁場に影響を与えているのではないかと御質問の趣旨かと考えましたが、これに関しましては県の水産振興センターの方にも私どもでも問い合わせをしまして、アワビの激減というのが北部日本海に共通した現象であるということと伺っております。逆にサザエが非常に漁獲量が大幅に上がっているということで、数字で見ましても象潟で揚がるサザエの量というのは、平成29年から平成30年にかけては3倍、1トン弱であったものが3トン以上、今年1月から8月にかけては、そのまた3倍、11トンということで増えていることとございまして、先ほど市長が申し上げましたように理由はまだ分かりませんが、いわゆるちょっと砂を押し程度の問題ではないなということで、私どもでは理解しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 森議員。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。逆にサザエが3倍も増えているということで、漁場環境、砂だけじゃなくてそういうものがいろいろな形で影響しているのかなと、今改めて感じた次第でございます。

漁獲量の減少、あるいは漁価の低迷、それから漁業者の高齢化、あるいは後継者不足というようなことで、漁業経営は非常に厳しい状況が続いています。ブランドの確立も急務とは思いますが、今後の漁業振興、あるいは支援について、もし市長からお考えを伺えればと思います。よろしく申し上げます。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今後の漁業振興については、私の選挙公約にも一つ入っております。漁業振興については、これについてはやはり取り組んでいかなければならないと思っております。さきの南部漁協の皆さんで、にかほズワイガニのブランド化についても取り組みを行っており、それについて市としても支援をさせていただいておりますし、活魚水槽の購入に当たっても、市としては皆さんにもう既に9月のときに提示させていただきましたが、市としてはその内容について精査しながら応援をさせていただいているというのが現状であります。

ただ、コミュニケーションがどうしてもまだまだうまくとれていないところもあるように感じるところがありますので、きちんとしたコミュニケーションをとりながら、きちんとした手続のもとでお互い意見交換をしながら支援をしていくというのが本来の姿だと思っています。お互いが勇み足であってはならないというのが私の考え方ですので、そのことについては今後とも十分に話し合いを続けていきたいと思っております。

- 7番（森鉄也君） 質問を終わります。
- 議長（佐藤元君） これで7番森鉄也議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開を15分といたします。

午後2時06分 休 憩

午後2時14分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、1番齋藤光春議員の一般質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

- 1番（齋藤光春君） 1番齋藤光春です。質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、お配りしておりました一つ、訂正ありますのでお願いいたします。一番最初の1ページ目の下から11行目ですけれども「本年度の3月定例会」とありますけど、この「度」を外していただきたいと思います。「本年の3月定例会」ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは質問に入ります。

まず、1、にかほ市の財政を健全に保つための財源確保とその施策について質問いたします。

お配りしてありますので、熟読していらっしゃると思いますので、おおよその要旨だけ説明させていただきます。

まず、平成30年度の国税の税収が、バブル期を超えて過去最高を記録したというような報道がなされております。それに伴いまして本市でもいくらか景気は良くなったということなんですが、近年、米中の貿易摩擦や中国の景気後退などから、令和元年度の税収を政府の方は大幅な下降修正をするというような方針を固めたようであります。本市の方でも社会経済等の原則、企業業績の悪化というのは大きな影響を受けるわけでありますので、そこで法人税の減収や所得税の減収及び人口減による所得税の減収、それに伴う消費者の経済活動の鈍化というようなことも懸念される場所であります。

それで、このような課題解決として企業誘致や資源を有効に活用した観光産業の活性化、人口減の対策として、積極的に移住者の勧誘を進める施策を推進するとの回答がありました。健全な市の財政を維持するため、危機感を持って市民の血税の有効活用に効果的な施策を講じて課題解決に取り組んでいるようですので、次の点について市長の考えをお伺ひいたします。

(1)令和元年度のかかほ市の税収見込みを伺ひます。世界、日本の経済状況はある程度把握しておりますので、にかかほ市の今後の税収見込みのみだけをお答えいただきたいと思ひます。

- 議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

- 市長（市川雄次君） それでは、齋藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1の(1)(2)については、担当の方でお答えをさせていただきます。(3)についての一部は私、(4)

については私の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、齋藤光春議員の御質問の(1)の令和元年度のかほ市の税収見込みについてお答えをいたします。

本年度のかほ市の市税の個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の決算見込みでございますが、前年度決算額と比べまして1.1%、3,070万円減の約27億7,800万円と見込んでおります。市税総額の92%を占める基幹税の市民税、固定資産税、これが25億5,160万円、この内訳ですが、個人市民税が0.8%、810万円減の10億2,020万円、法人市民税が11.3%、1,530万円減の1億2,060万円、固定資産税が0.4%、620万円減の14億2,070万円となる見込みとなっております。以上でよろしいでしょうか。理由もありますが終わります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、お聞きしましたけども、最初、予算で上げておいた金額と、そんなに変わらないような予定だということでした。

次の(2)に入りたいと思います。本市の工業、商業、建設業、サービス業、漁業、農業等、これらの各業種の業績、景気の動向等、ステークホルダーである市の行財政に大きな影響があると思いますので、一つ目は業種ごとの業績はどのような状況なのか。現在つかんでいるので結構です。

また、二つ目、実情に合った業績向上に向けた支援策を伺います。業種ごとの現在の状況を簡潔に言っていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、本市の産業の業績の状況と業績向上に向けての施策の質問についてでございますけども、私の方からは、最初に第1次産業の漁業、農業についてお答えいたします。

漁業につきましては、近年、資源の減少、魚価の低迷、また、漁業者の高齢化及び後継者不足などによりまして産地価格が低迷し、漁業生産額が落ち込むなどの漁業経営は厳しい状況に置かれております。

平成27年度のかほ市の漁獲高は、およそ9億7,000万円でした。平成28年度には、およそ7億7,000万円と約2億円の減少となっております。それ以降は横ばいを継続している状況となっております。そのため、市では秋田県漁協をはじめ、秋田県と漁業関係団体とが相互連携しまして、総合的な漁業経営の改善の取り組みに対して支援するほか、生産の基盤となる漁場の整備や増養殖事業などによる資源管理型漁業の一層の推進、定着化を図ることにより、漁業経営の安定化を目指しているところでございます。

次に、農業についてです。農業は農家戸数の減少が進む中で農地の集積が進み、全体の経営面積の減少は僅かであります。販売額は緩やかな上昇が続いています。複合経営によります所得の増大を進めておりますけれども、花卉や露地栽培に関しては、労働力不足から微増にとどまっているものの、平成27年度より5年連続で米価が上昇していることが、その緩やかな上昇の原因となっております。

今後も農業夢プランなどの各種補助事業、中山間地域直接支払制度などを利用しながら、所得の増大と持続可能な農業経営の応援と担い手確保のための施策を実行してまいります。

私からは以上でございます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 引き続きまして、私の方から2次産業と3次産業についてお答えいたします。

最初に、基幹産業となっております製造業のうち、特に主力の電子部品・デバイスに関しましては、にかほ市内の企業に限定するものではありませんが、日銀秋田支店が今月18日に発表しました県内金融経済状況から引用しますと、自動車向け製品に減速感が見られているものの、スマートフォン向け製品が下げ止まりつつあることから、横ばい圏内の動きとなっておりますし、新聞各社も同じように報じております。

市内の中小企業にも今後大きな影響がありますので、今後の動向を引き続き注視してまいります。

また、地元中小製造業につきましては、市が3ヵ月ごとに行っているにかほ市の景況調査結果では、前年同期比でD I 値がマイナス36.8%、前回調査との比較でもマイナス42.1%の結果となっております。にかほ市企業活性化アドバイザーが4月以降、延べ100件、実数で58社の訪問記録を見ましても、総じて今年になってから米中摩擦などの影響が出始め、例年忙しくなる時期も取引量が落ち込み、低迷したまま横ばいの状況との報告が多く見られます。

経済情勢に左右されにくいよう多角化を積極的に進めている企業を中心に業績回復に転じているとの声も聞かれますが、直近の報告では、販路の狭い小規模事業者を中心に、県内外双方からの取引量の落ち込みがさらに深刻化しているとのことで、今後の見通しが心配されるところでございます。

また、商業、サービス業、建設業につきましては、市の景況調査の結果によりますと、商業、サービス業とも、やや好転が悪化を上回っておりまして、D I 値も対前年度比及び対前回調査比とも、いずれもプラスとなっております。

しかしながら、もともと少子高齢化や消費スタイルの変化などにより購買力の流出などから、いずれの業種も厳しい経営環境下にある中での微増と捉えると、決して楽観視できるものではないと考えております。

建設業につきましても対前年度比、対前回調査比とも、D I 値はプラスまたはプラスマイナスゼロとなっておりますが、商業、サービス業、同様に景況が安定的に好転する材料に乏しく、今後も不安視する動きとなっております。

業績向上に向けてどのような支援を考えているのかという御質問でございますが、企業活動は自らの創意工夫と努力により、主体的に行われることを基本としまして、ときには経済情勢によっても業績は左右されるものであり、市の施策によつての業種全体の業績向上には、おのずと限界があるものと私どもでも受け止めております。

しかしながら、労働力の減少を伴いながらも企業や個人事業主の方が将来にわたり安心して経営が続けられるよう、新たなチャレンジを行おうとする意欲ある事業者や、反対に取引量低迷等が顕

著に現れている小規模事業者に対して、生産性向上に資するハード、ソフトの両面からの支援や販路拡大を支援するための施策等それぞれの業態に応じて、これまでの施策の見直しや強化を図りながら各社の業績の向上につながるよう必要な支援を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 丁寧な回答ありがとうございました。それで、市政報告の方で、市長の方で大分厳しいと、水産業界の方は非常に厳しい状況であると、今後も予断を許さないというような形でお話ありました。その中で、この業種、ここで調査されたということで、ちょうど私が質問しようとしたところ、市政報告ありましたけれども、この中の要するにサンプルの量ですね。同じ企業でも、経済産業省ですか、そちらの基準からいきますと、大企業、中小企業、小企業というレベルが発表されておりますけれども、その中でこの調査した、まず一つ目は製造業の方ですね。回答が40社あったということなんですけども、これ好転が4社、横ばいが4社、悪化が11社という形あるんですが、最初にこの業種の方、企業の規模、どのような企業に調査したのか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） ただいまの御質問、市長が市政報告でお答えした関係の企業の内容でございますが、中小企業、簡単に申しますと地元の大規模企業を除く企業でございます。それからあとはサービス業、建設業のほかにも飲食業等数社、合計で54社、製造業に関しましては20社についてお答えをいただいているということでございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） この日本基準、総務省の基準でいくと、本市で集まった中小企業の方、何か資本金がほぼ、製造業、建設業、運輸業その他というと3億円以下、従業員が300人以下と。それから、小規模企業というのは20人以下、卸売、今回、1億円以下の100人以下、小規模で5人以下、サービス業で5,000万円以下、従業員100人以下、小規模事業で5人以下、小売業でも資本金が5,000万円以下で従業員50人以下と、小規模5人以下というような資料といますか定義が示されていますけども、この業種によって大分景気状況、市からの受注生産も違ってくると思いますので、ここら辺のところは十分どの業種がどうなのかということを検討しているいろいろ対策がなされていると思いますけども、またその次のところでいわれているのが小売業、サービス業ですね。こちらの方は、ちょうど市政報告で言われた好転が4社に対して悪化が1社、前期との比較では好転5社、横ばい3社ということで、要因として先ほど言いましたが取引の増加、新案件の受注などを挙げる声が多く、明るい兆しが見られるというようなありましたけども、実は昨日、私、商業部会入っております商業部会の方のいろいろ情報交換したところ、非常に厳しい状況だということです。特にサービス業の方は、非常に観光客等も減っているし、地産地消の方もきついしという状況ですので、そこら辺のところをどれくらいの調査に基づいて、こういう明るい兆しということで言われた、これ市長でもよろしいし、商工観光部長でもよろしいのでお答えいただけませんか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 先ほど私、商業、サービス業に関しまして、やや好転が悪化を上

回っているということで、市長の市政報告では明るい兆しというふうでございましたが、企業別で見ますと、先ほど申しました中小、特に小規模企業者の方が圧倒的にこの商業、サービス業にしましては多いございまして、そちらからのものがございます。中小の不変とお答えしている製造業が15社、やや悪化が3社、悪化が1社の内訳でございます。——失礼しました。今後の業況見通しです。失礼しました、訂正いたします。製造業におきましては、好転が5社、不変が9社で、やや悪化が4社、悪化が1社ということでございます。

それから、建設業に関しましては、やや好転が1社、不変が2社、やや悪化、悪化がそれぞれ1社ということ。

それから、卸小売、サービス業に関しましては、好転が1社、やや好転が1社、不変が5社、やや悪化が1社、悪化はございません。

飲食、宿泊、運輸業に関しましては、不変が6社、やや悪化が2社、悪化がございません。

ということで、悪化、やや悪化の件数が少ないということを判断しまして、そういう表現になっているかと思えます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） このような景気というのは財政に大きく影響するわけで、今、細かく聞かせていただいたところであります。これ特に対策を立てる上で細かな分析が非常に必要になってきて、現状に合った対策を立てていかなければいけないと。今、数字挙げられましたけれども、市の方で統計取ったんですかね。にかほ市の産業等の事業所数と事業者数では、かなり多いですよ。商業なんかもそうですし。商工会では、商業部会だけでもかなりの数があります。商業で大体、今年度で216ですか、会員数が87、工業部会で148の48、建設部会で141の65、サービス部会で186の77と。全体では商工会に入っているのは691、約700くらいの中で会員数が200くらいというような数字、これが象徴ですね。金浦ですと、また全体で691の150と分かれているわけですね。地域によっても産業の振興、要するに景気状況は大分違うと思います。そこら辺も分析した上で、ぜひ今後の対策を練っていければと思います。先ほどの条例、前に言われた4月1日であった中小企業振興条例ですか、このことで対策を練っていくってということだったんですけども、ここら辺のところは大分関係者との、詰めてのいろいろ検討なされたと思いますけども、特にこれ県ですか、国から来たんですが、中小企業振興に関する市町村条例の制定、改定の推進ということで、私も関係者なものですからコピーいただいたんですが、その中で小規模事業者支援法の改正を受け、経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画は、ステークホルダーである市町村と共同作成する仕組みとなったことから小規模事業者に対して包括的な政策支援が可能となるよう、市町村の小規模企業振興条例の制定及び現行の企業振興条例の改正を行うことというのがあるようです。どれくらい商工会と、こういう条例作る場合、それからこういうような資料を作る場合の会議というんですか、なされているものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 今おっしゃいました中小企業振興条例に関しましては、さきの3月議会で御承認をいただきまして、その後、委員会等でもそれに附随する中小企業振興推進会議と

いうのを開催するという事で当初予算に計上して、本年度一度開いてございます。

それから、その中小企業振興条例の中には当然小規模事業者、小規模企業者に関する条項が当然盛られておることは一つの特徴ということを前回申し上げましたけれども、現在、商工会と、これは6月補正で御承認いただきましたが、経営発達支援計画を今作成中でございまして、これが国からの支援も含めて5年間きます。この中でいろいろ細かい調査、かなり伴走型という形で小規模企業者に寄り添った形での調査をこれから今、今現在もやっておりますけれども、今後もやるということで、その結果を踏まえて毎年度、今後、施策をまた講じていくという運びになってございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひ、現場は商工会とかそういうところでの実情をよくつかんでいると思いますので、密に連携取って進めていっていただきたいものだと思います。

それで11月13日でしたか、その前の日に秋田市で商工会議所の会合に東北経済産業局の産業部長さんがいらっしゃって、所用でにかほ市も訪れたと。13日に工業振興会の方で情報交換会が行われたということだったんですけども、国際的な、日本的な状況、それから、それに参加された方たちのですね工業会の方たちの自分たちの実情といいますか、現状みたいなものも話されたということですけども、そのような中、どのようなこの経営基本についてのお話があったのか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） ちょっとそこのところもう一偏、今の完全に通告外なので、もう一度質問してください。

●1番（齋藤光春君） さまざまな情報を得ていると思いますけれども、先日その東北経済産業局の局長さんがいらっしゃったときの、例えば情報交換とかで、どのような傾向、また、参加された市の方たちの現状って、どのような報告されたか、もし分かったら教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 齋藤議員、そのこと自体が通告外だから。

【「暫時休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午後2時39分 休 憩

午後2時39分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●1番（齋藤光春君） 取消しさせていただきます。委員会の方でいろいろ聞かせていただきます。そうすれば次に移らせていただきますけれども、(3)に移らせていただきます。

財源確保、地域活性化の推進を図るために企業誘致に向けて積極的にトップセールスを行っているようです。現在のトップセールスの進捗状況、それから、プレスページの方が今、盛んに整地されておりまして、大分でき上がったようです。住民の雇用が非常に期待されているということで、

新拠点の完成が近づいて、社屋がちょっと何か遅れているというようなことをお聞きしていますけれども、現状どのような当該企業との連絡調整を行っているのか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(3)について私の方でお答えをさせていただきますが、後段のプレステージの件については、担当の方で進捗状況等についてはお答えをさせていただきます。

前段の企業誘致に向けての進捗状況についてですが、現時点においてはプレステージインターナショナルの新拠点立地以外に公表できる事案はございません。

しかしながら、私自らも、とにかくさまざまな業界の方々や、あらゆるネットワークを通じて、御縁のある方々と接する機会には企業誘致のことを頭に入れながらにかほ市のPRに努めているというところがございます。

申しわけございません、ここでは詳細は述べられないんですが、現在、数社と私、あるいは担当部署で交渉を継続しているという内容になっております。

一朝一夕にすぐ結果が現れるものではありませんが、今後も私自身、担当課はもちろんですが、各課とそれぞれの部署で関わりのあった小さなそれぞれの種を見落とすことなく、誘致に向けて取り組んでまいり所存であります。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、後段ご質問のプレステージインターナショナルの現状、建設及び雇用の進展、連絡調整状況についてでございます。

まず、同社との連絡調整状況からお答えさせていただきますと、現在、市が用地の造成工事を進めておりますが、同社の担当者とは市の工事に際しましても常に連絡調整をいたしております。同時に、同社の建物建設や雇用の進展状況などについても、市の施策やインフラ整備との関連もありますので、情報交換は常に行っております。

さらには、先月22日には同社の玉上社長が直接市役所に足を運ばれて現在の進捗状況や今後の展開などについて説明されております。それによりますと、オリンピック・パラリンピック需要等によりまして工事請負候補者となる大手ゼネコン各社において、建築資材の確保や建築に携わる技術者や作業員の確保が困難で、建築スケジュールは延期せざるを得なかったとを改めて述べられました。その後、ようやく候補事業者数社が決まり、そこからヒアリングなどで徐々に絞り込み、現在、事業者選定の最終段階に入ったということでございます。順調にいけば、年内には請負事業者が決定するということでございます。

請負事業者選定に際しましては、各社による提案型方式、いわゆるコンペであるために、事業者決定後にもさらにそこから細かい仕様決定や詳細設計などの期間を要するため、当初の計画から約1年後ろ倒しで、工事着工は令和3年春、完成は令和4年春を予定しているということでございます。

その間にもかほ市のオフィスでは雇用は順調に伸びておりまして、今年4月23日の同社との立地協定時は約170人であった従業員も今現在では207人まで拡大しております。今後の雇用計画も、今のところ当初の計画どおりということでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 最初の方のトップセールスの方ですが、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それで、ただ、前の議会のときの議員さんのお話ありましたが、企業といいますと、やっぱりタイムイズマネーですので、スピード感をもってやらなきゃいけないと。市長のいうオーダーメイドの設置と、条件というのは分かりますけども、やっぱり今欲しいというときにすぐ提供できるくらいの今後の例えば工場誘致の準備というのはお考えでしょうか。お考えありませんか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 工場用地の造成等についてということの御質問だと思います。

今現在、交渉している事業所の中には、やはり場所選定を望む方もおります。私どもの希望と相手方の希望が合致しないと進出を拒まれるケースが多々あると思われまますので、私としては現時点においては、これまで答弁させていただいたような相手側との話し合いの上で進めていくという、迅速に進めていくという方式で進んでいく予定でおります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひ景観条例とか、いろいろこれから作りますので、今後、用地の準備できる場所というのも考えた上でさまざまな計画を立てていただければと思いますので、この(3)については、今後ぜひスピーディーに、スムーズに事業を進めていただきたいと思います。

(4)に移らせていただきます。今年度の予算で本市の観光資源を生かした誘客、集客を図るというか、関連企業の収入増を図るための観光事業の支援ということで、大分大幅に増額されましたけれども、秋季の行楽シーズンまでの得られた成果、例えば増収とか観光客の増員みたいな成果が分かりましたら教えていただけますか。

また、観光客の集客のために、各観光スポットの施設を含めた環境整備によるアピールも必要と考えるが、どういうふう考えているか、市長の見解や今後の計画をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(4)について私の方で大枠でお答えをさせていただきたいと思います。細かいところがあれば担当の方でお答えをさせていただきます。

まず、1の(4)今年度の秋の行楽シーズンまでに得られた成果についてお答えをします。

まず、今年度春に行われました観桜会についてですけれども、国道7号線のバイパスから見ることのできる竹嶋瀉の一部にライトアップを増やし、土日には地元店舗の出店を企画するなどの改善案を実行し、期間中の入れ込み数は昨年度比で140%の増と、昨年の悪天候を加味しても十分に評価できる結果と考えております。

また、9月議会でもお話したところではありますが、夏の花火大会につきましては、開催日の変更や打ち上げ方式等の内容一新についてさまざまな御意見は確かにありましたけれども、終了後については良かったとの評価のお答えを多数いただいております。地元出店の追加により、味覚の部分でも魅力を増し、今年から行ったテレビCMの効果も相まって、昨年よりも多くのにぎわいを創出

できたのではないかなというような報告を受けております。

しかしながら、他方で、今までより短く感じたという意見、あるいはBGMが会場北側には聞こえにくかったなどの点もありますので、次年度に向けて改善し、より良い観光コンテンツとなるように観光協会と協議を重ねてまいりたいと考えております。

加えて、7月23日に行われました台湾の旅行エージェントに向けた商談会では、参加した観光協会と市の職員のPRにより、同席した1社の旅行社から冬季に3本、ツアー宿泊の予約が本市の宿泊施設に入っております。

続いて、観光スポットの施設を含めた環境整備アピールではありますけれども、雪の壁をコンテンツとした鳥海ブルーライン秋田県側の早期開放に向けて、除雪を管理する県との協議をしている最中であります。実現すれば、観桜会と雪の壁を同時期に見ることのできる新たな周遊観光のコンテンツ確立を期待できるものと期待しております。このアイデアも観光協会からの提案によるものであるというふうになっております。

また、本年10月に由利本荘市との広域観光のかなめとなるグリーンラインが6年ぶりに崩落による不通箇所の開通に至り、開通いたしております。

この間、グリーンラインを利用した大手旅行会社のツアーは、需要が落ち込んでおりましたが、改めて由利地域振興局、由利本荘市と連動して旅行エージェントへの本格的なアプローチを再開したということになっております。

議員も御存じのとおり、観光施策における成果の反応には、確かに時間を要するものでありますので、私どもとしましては、引き続き鳥海山飛島ジオパークの県境をまたいだ広域観光利用、由利本荘市と連携した広域連携観光、そして当市の観光協会の新たな挑戦に注視をしながら支援を続けてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） せっかく自然の資源がたくさんあるところですので、ぜひこれを生かして、どんどん効果的な観光事業を進めていただきたいと思うんですが、そのところ、もうちょっとどうやったら観光客を呼べるのか、また、どうやったら経済的なものが観光的になるのかということをもうちょっと分析する必要があるんじゃないか。今、以前からの観光客の入り込み状況を平成27年度からずっと見てデータ取って見たんですけども、報告されているところの数字っていうのは若干減ってるとはいいますが、ほぼ毎年同じような数字が並べられています。特に施設のあるところ、ねむの丘とか、はまなすとか、にかほっととか、それから鶴泉荘とかひばり荘、そういうようなところでしたら、そこにいる例えば管理人とかいますので、カウントは正確に行われていることかと思いますが、例えばほかの自然、元滝とか奈曽の白滝とか三崎公園とか、勢至公園も常時あるところのような場所ですと、誰がどのようなカウントをして正確なこの数字を出しているのかということがちょっと、これがはっきりしないと分析ができなくなりますので、そこら辺はどういうふうなカウントの仕方をしているか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 観光入り込み客のカウントについては、手法に基づいてやっているものと

思いますので、担当の方でお答えをさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 入り込み状況の件でございますが、もともと管理人がいるところは管理人がカウントしてございます。それから、元滝のようなところに関しては推計値を用いてございます。あと、獅子ヶ鼻湿原等は管理人がございまして、三崎公園、こちらにも管理人がいらっしゃいます。それらを合わせた数字ということになっているということでございます。

一応、統計上の話でいきますと、数値化したのは加工統計という言い方をするそうですけれども、それを用いた手法でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 観光関係者のお話をお聞きしますと、大分以前よりは減っているということ、観光客の数が減っているというようなことをお聞きしていますので、いつか実測をして、どれくらいなのか、時期的なものでどう変化あるのかということをよく知る。それから、前にお話しましたが、例えば象潟でアンケート調査をして、いかにしてにかほ市に来ていただくかというような対策を練ることも必要なんではないかと思うわけなんです。例えば先ほど花火の件とかありましたけれども、平成27年度は2万ちょっと、その後で平成29年には4万、平成30年には3万4,000、今年は5万と、ちょっと数字がいろいろ曖昧だということだったんですが、そこら辺のところも、やっぱりしっかりと計算した上で計画を立ててから補助金も大分、今年は500万も余計なっていますので、有効な使い方、それから市の方でも対策を練れるということを十分現場との契約をした方がよろしいんじゃないかということで、今後やっぱりそのような評価が必要かと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

そうすれば、次に移らせていただきます。

2の方ですけれども、外国人観光客の誘客及び外国人労働者、技能実習生の確保についての質問に移らせていただきます。

秋田県では、県を挙げて積極的に外国人観光客の誘致や外国人労働者、技能実習生ですけども、こちらの確保を行うために海外渡航し取り組んでいます。本市でもトップセールスや視察を行っていることとお聞きしておりますので、まず(1)外国人観光客誘致に関して、にかほ市のセールスポイントをどのようにPRしてきたのか。また、しているのか。また、そこではどのような感触だったのかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 外国人の観光客誘客についての取り組みについては、特に県との連携のもとで行っております。大連につきましては、私が実際に行って県の商談の中に参加しながらPRをさせていただきました。ただ、県の方針としましても、現時点において県全体の中での重点ポイントというのがありますので、そちらの方に向いているというふうに捉えております。

台湾の方は、ちょっと私、機会がかぶったりして私行っておらずに、実際のセールスの方は副市長に行ってくださいと思いますので、副市長にお答えをしていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 副市長。

●副市長（本田雅之君） それでは、観光客誘致に関するトップセールスの内容と感触についてお答えいたします。

8月21日から24日まで3泊4日の日程で台湾での知事のトップセールスに同行してまいりました。県内10の市・町と八つの団体・企業が参加しておりまして、台湾の旅行エージェントを招いた交流懇談会の場でプレゼンを行いました。そのほか、参加者が手分けをいたしまして、航空会社3社、それから旅行エージェント6社を直接訪問しております。

にかほ市のセールスポイントといたしましては、もちろん標高2236メートルの鳥海山、これが海岸からわずか16キロメートルの場所にそびえ立っているという非常に珍しい地形であるということ、それから、鳥海山がもたらす自然や食材の恵みをPRしてまいりました。

その中で自然の主なものといたしましては、元滝伏流水、獅子ヶ鼻湿原、仁賀保高原など、食材といたしましては天然の岩ガキ、いちじく、そして飛良泉の日本酒を紹介し、山の幸と海の幸を同時に楽しめる場所であるということ動画を、それからパンフレットを活用しながら紹介してきたところであります。

感触といたしましては、鳥海山の雪の回廊、これには大変興味を持っていただきました。それから、桜、紅葉、これも大変人気があるということが分かったところであります。しかしながら、トータルで考えて、台湾での秋田県の知名度というのは、それほど高くはないということから、台湾で観光イベントを開催してみてもどうかといったような逆の助言をいただいたところであります。

それから、秋田県を訪れるには足の確保が大変課題であるということも指摘されております。定期便運航に向けました県との一体的な取り組みがますます重要であるということも再認識してまいりました。

そのほかであります、高齢の方を含む台湾の旅行者の多くは、美しい風景を撮影し、また、インスタグラムなどに投稿するということが旅行の大きな目的にして楽しんでいるようであります。台湾の方の目に止まるような市内の魅力的な風景、これをたくさんアップするという情報発信の重要性も感じてきたところであります。

今年8月の上旬、2日間で台湾からの観光客63名が市内のホテルに宿泊しておりまして、この冬にも、先ほど一つ目の質問でもありましたとおり、この冬にも予約が入っているところであります。旅行エージェントとの商談会のほか、3回目となる今年のトップセールスへの参加によりまして、少しずつではありますが誘客の成果が現れているのではないかと感じているところでありますので、今後とも引き続き台湾からの誘客促進に向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところであります。以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 秋田県挙げておりますので、ぜひにかほ市、もう秋田県考えないで、もうにかほ市のみでもいいですから、にかほ市にいっぱい連れてきていただく方策をいろいろ考えていただかないと、我々の方では非常に財政的にも発展的にも困りますので、考えていただければと思います。

それで、セールスポイントいろいろお話されていると思いますが、テレビでクイズ番組なんかを見ますと、秋田県の観光ポイント、我々が当たり前に行っていることが難問というようなところで表示されるんですね。日本の国内のそのレベルの認識しかないようなところですので、にかほ市はどうなのかと。やっぱりもう、本当に市を挙げて、こういうアピールポイント、セールスポイントというのも作っていくのか、また、あるものを活用して何か付加価値をつけていくのかということと考える必要があると思うんですけども、そこら辺のところ、今後の観光事業の課題となると思いますが、そういうようなところ何かお考えとかあるようであれば、商工観光部長でもいいし、市長、副市長でも結構ですけども、お答えいただけますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今おっしゃったように、秋田県の知名度が低いというのは、これは事実だと思います。その中のかほ市となれば、なおさらだということの発想もうなずけるかと思います。私ものその認識は非常に強く感じております。ですので、私が就任してから何をしているかということ、やっぱりいかにPRしていくかと。当然のことながら、素材の磨き上げもしなければいけません。それについては当然やらなきゃいけないです。雄大な自然がある、良い景観があるといっても、それは日本全国いろいろとあるわけです。それをどのように商品化していくかということについて、そういうエージェントの皆さんと日々お話をしながら磨き上げをしているのがまず一つであります。

あとは、PR活動です。このPR活動については、これまで就任してからも多々、東京駅前のKITTEという建物でしたよね——、秋田県の代表としてにかほ市が観光PRをしてまいりましたし、先般は横浜の横浜スタジアムのところでやっているというようなことで、本当に機会を見て、例えば東海ガスの本社のところで行われたイベント、ブース、にかほ市も設けさせていただきながら、これまでにない商品売り上げを達成するなど、にかほ市ということのイメージを、商品売りながら、しかもパネルを必ず持っていったもらいながら、あるいはときにはDVDを持って行って、ディスプレイも持っていったもらいながら、にかほ市を売り込むことをまず半分、フィフティでやっていたくということと取り組んでいるというのが今の動きであります。

今後は、さらにSNSを使った若者による発信事業も今計画しているところでありますので、そういうようなことも含めて、まずは知ってもらうということが大事であると思っています。ですので、私も人に会えば必ず名刺をお渡ししながら、私の名刺、非常に好評であって、女性の方々から8枚の図柄を全部欲しいと言われることが結構ありますので、そういう機会も捉えながらにかほ市のPRをしているということは重要であるというふうに私も認識しております。

細かいことがもし担当の方であればお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 外国人の集客等、インバウンドということでお話しましたが、国内も頑張ってもらえるということで、前にはそれこそ首都圏だけではなくて関西方面も秋田県では取り組んでいくということですので、先駆けて、にかほ市はもう先頭先頭に行くような形で進めていけば、またいいんじゃないかと思っておりますので、執行の方を考えていただければと思います。

続きまして、(2)に移ります。本市においても外国人労働者、技能実習生の確保の必要性を感じて

いる企業も少なからずあるようです。本市も海外渡航しましていろいろ話されてきたということで、行かれた相手国の考え方、また、そのような外国人の労働者、技能実習生を送り込むという考え方について、もしお話をしていたら教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2の(2)についてお答えをさせていただきたいと思います。

本市においても非常に高い割合で外国人労働者、技能実習生の確保の必要を感じている企業が多数あります。

本市についての相手国の考え方、または感触についての質問ですが、御報告させていただいたとおり、先月の20日から24日にかけて、にかほ市工業振興会の研修事業に同行する形でベトナム訪問をしてまいりました。そこで学んだことを中心にお答えをさせていただきたいと思います。

御質問にあります相手国の考え方については、国家的なことになりますが、平成29年6月に日本とベトナムの協力覚書を締結しており、制度が適正かつ円滑に行われ、国際協力を推進するものとするため、日本の管理団体の認定事務の適正化やベトナムの送り出し機関の適正化について約束を交わしております。

私としましてもベトナム訪問の最初に在ベトナム日本大使館にうかがいました。技能実習生が日本国内で不法労働や事件に巻き込まれないよう、両国で連携しているとの説明を受けております。

本市についての相手国の考え方や感触についてはという御質問についてですが、今回のベトナム訪問では、技能実習生の送り出し機関3カ所と、それと連携している技術短期大学に足を運び、経営者の方々の説明や日本に来ることを目指している実習生の生の声、現場研修などを視察してまいりました。

今回は市のPRを目的に訪問したわけではありませんので、御質問とは少し違った内容の答弁となりますけれども、私としては大切なことを学んできたと思っておりますので、以下のことについて述べさせていただきたいと思います。

これまで外国人技能実習生に対する一般的な捉え方として、彼らは実習制度を活用して出稼ぎ目的なので、少しでも賃金相場の高い地域や企業を選ぼうとするというような捉え方があったと思います。

一方で、受け入れをしようとする企業側は、日本人の働き手が不足する中で低賃金で働いてもらえる労働者という印象が少なからずあったことも私は事実だと思っております。

しかしながら、今回、現地の生の声を聞いて、賃金だけではなく、日本語の習得や、日本で少しでも高い技術力を学んで本国に帰って自分の夢の実現や家族の幸福のために高い志を持っている人が多数であり、それをかなえるために日本の職場環境や生活環境はとても重要であるとの認識を改めていたしたところであります。

私の方で今の答弁の最後になりますけれども、今回一緒に参加した市内企業の方のレポートの一部がありますので、これを紹介させていただく形をとりたいと思います。

果たしてにかほ市及び我々企業が、彼らから選ばれるだけの魅力があるのか。また、彼らから選

ばれるためには何をすべきなのかを考えさせられました。単に賃金を上げれば選ばれるものではなく、逆に賃金が他の地域よりも劣っていても、我々が選ばれる魅力ある風土、環境づくりが重要なのではないかと思いますという内容のレポートであります。このことについては、他の参加者も、まさに異口同音で同じようなレポートを寄せていただいております。この中から今後、私たちは何をすべきか、答えはそこにあるのではないかというふうに思います。選ばれるまち、選ばれる企業を目指して、行政と企業の連携、市民の理解を今後深めていく必要があると私は考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） やはりこちらの方から上から目線ではなくて、選ばれるようにという、我々市の努力が、例えば産業、それから観光、そしてこの活性化に繋がることではないかと思いますので、それはもうぜひ、具体的に進めやすいところから、例えば細かいことかもしれませんが、市のPR どうしたらいいのかと、外から来た方たち、産業もそうですけど観光もそうなんですが、道路標示、大分遅れております。我々の製造業が大変ここ、にかほ市は盛んなところではありますが、北部工業団地とか臨海工業団地の入り口、看板が信号機のちょっとちっちゃいのしかありません。せっかく来た業者さんも、どこか分からないということがよく言われますので、それを大きく、その産業についてはここが工業団地の入り口だとか、北からも南からも入ってくる看板、吊るした看板を掲げるとか、それから観光事業に関してもやっぱりインターから下りたときに標示、他県から入ってきたときに、特に三崎公園ですけども、にかほ市はどういうところがあるのかと、大きな看板でスポットを標示するなどしていければ、またPR、今後にも繋がることかと思っておりますので、ぜひそういう細かいところまで足を運んでチェックしながらいろんな施策、アイデアを進めていただければと思います。これで終わります。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時14分 散 会
